

平成28年12月9日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年12月9日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第80号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第81号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第82号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第83号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第84号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第85号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第86号 鹿島市営土地改良事業（西葉地区）の計画について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第87号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第88号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第89号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第80号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案第80号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。議案第80号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

補正予算書と議案説明資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備お願いいたします。

議案書は27ページとなっております。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページのほうをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に673,211千円を追加し、補正後の予算総額を14,797,507千円といたすものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから9ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

10ページをお願いいたします。

第2表 地方債の補正でございますが、国の2次補正予算等に伴いまして、経営体育成基盤整備事業は2,800千円から7,100千円に増額、基盤整備促進事業は20,500千円から49,900千円に増額、水産基盤ストックマネジメント事業は13,500千円から16,200千円に増額、古枝小学校大規模改造事業は109,500千円から169,500千円に増額補正いたすものでございます。

11ページをお願いいたします。

第3表は、諸般の事情で予算の一部を平成29年度へ繰り越して執行する繰越明許費の一覧表でございます。

基盤整備促進事業以下4事業で、総額586,082千円を平成29年度に繰り越して執行する予定といたしております。

繰越理由等につきましては、後だって御説明いたします。

12ページから14ページは、今回の補正の事項別集計表でございます。

16ページをお願いいたします。

歳入ですけれども、9款1項1目の地方交付税は、普通交付税につきまして交付額の決定に伴いまして112,773千円を増額いたしております。

17ページをお願いいたします。

11款1項の分担金は、1目．農林水産業費分担金33,774千円を増額いたしております。

主なものは、国の補正予算に伴う需要費増によりまして、経営体育成基盤整備事業分担金を6,090千円、基盤整備促進事業分担金を27,684千円増額計上いたしてあります。

18ページの11款2項．負担金は、1目の民生費負担金、2目．衛生費負担金で、総額30,128千円を増額いたしております。主なものは、入所人員等の増に伴う保育所運営費保護者負担金290,256千円でございます。

19ページをお開きください。

13款1項の国庫負担金は、1目．民生費国庫負担金、2目．衛生費国庫負担金で、総額169,698千円増額いたしております。主なものは、1目2節．児童福祉費国庫負担金で子どものための教育・保育給付費国庫負担金が需用費の伸びに伴いまして101,501千円増額いたしております。

20ページの13款2項．国庫補助金は、2目．民生費国庫補助金、6目．教育費国庫補助金で、総額1,988千円増額いたしております。主なものは、2目．民生福祉費国庫補助金で、保育所等業務効率化推進事業費交付金3,128千円を新規に計上いたしております。

21ページをお願いいたします。

14款1項の県負担金は、1目．民生費県負担金、2目．衛生費県負担金で、総額77,348千円の増額補正を行っております。主なものは、1目1節．社会福祉県負担金で、障害者自立支援給付費負担金を24,458千円、2節．児童福祉県負担金で施設型給付費県費負担金を50,750千円増額いたしております。

22ページの14款2項の県補助金は、1目．総務費県補助金から4目．農林水産業費県補助金まで、総額140,522千円を増額いたしております。主なものは、4目．農林水産業費県補助金で、農業農村整備事業補助金210,630千円、タマネギべと病緊急特別対策事業費補助金3,562千円を新規に計上し、農山漁村地域整備交付金を82,138千円減額いたしております。

24ページをお願いいたします。

16款1項．寄附金は、総額72,259千円増額いたしております。主なものは、1目．総務費寄附金で、エスティ工業株式会社様、藤津石油株式会社様から教育振興、子育て支援、地域活性化支援として、また6目．教育費寄附金では、東亜工機株式会社様からスポーツ振興資金に指定寄附をいただきましたので、22,200千円増額いたしております。また、ふるさと納税寄附金を50,000千円増額いたしております。

25ページをお願いいたします。

基金繰入金は、公共施設建設基金ほかで総額62,071千円を減額いたしております。

27ページをお願いいたします。

市債につきましては、事業費の確定などに伴いまして、総額96,400千円を増額いたしております。

少し飛びますけれども、64ページをお願いいたします。

64ページにつきましては、給与費明細書を掲げております。

72ページにつきましては、地方債の見込みに関する調書を掲げておりますが、説明は後ほど議案説明資料で行います。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料をお願いいたします。

議案説明資料の46ページをお願いいたします。

46ページから48ページにつきましては、今回の補正の増減比較表でございます。

46ページが歳入の補正増減比較表、47ページが歳出の目的別増減比較表、48ページは歳出の性質別補正増減比較表でございます。

49ページをお願いいたします。

49ページから51ページにつきましては、今回の補正の歳入の内訳でございますけれども、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。

52ページをお願いいたします。

ここから歳出の御説明となります。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

ナンバー1の基金積立金管理事業は、エスティ工業株式会社様から18,000千円、藤津石油株式会社様から1,000千円の指定寄附をいただきましたので、寄附の趣旨に添いまして、市民交流プラザ整備等のため、公共施設建設基金への積立金を計上いたしております。

ナンバー2の企画一般経費は、エスティ工業様から2,000千円、藤津石油株式会社のほうから1,000千円の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に添いまして、教育振興のため、ふるさと人材育成支援基金への積立金を計上いたしております。

ナンバー3の地域振興一般事務は、さが未来スイッチ交付金事業として、小宮道公民館改修事業費に347千円を追加いたしております。

ナンバー4のふるさと納税推進事業は、寄附金の寄附見込み額の増に伴いまして、返礼品、積立金等に50,000千円増額いたしております。

ナンバー9の障害者施設給付費事業は、利用者の増に伴い73,133千円増額いたしております。

ナンバー11の障害者共同生活支援事業は、給付費の増に伴いまして20,400千円増額いたしております。

ナンバー14の保育所運営事業は、入所人員の増、保育単価の増などによりまして、運営費を248,850千円増額いたしております。

ナンバー15の保育所等業務効率化推進事業は、保育士の業務負担軽減を図るための保育業務システム導入等の補助金4,170千円を新規に計上いたしております。

54ページをお願いいたします。

ナンバー17の扶助費は、生活保護受給者等の増によりまして扶助費を20,000千円増額いたしております。

ナンバー18のさかの米・麦・大豆競争力強化対策事業は、乗用管理機導入補助金2,444千円を新規に計上いたしております。

ナンバー19のタマネギべと病緊急特別対策事業は、タマネギべと病対策としまして、マン

ゼブ剤配付支援、罹病株焼却経費等で6,061千円を新規に計上いたしております。

ナンバー20の基盤整備促進事業は、国の2次補正予算に伴いまして、音成地区ほかの圃場整備費を184,370千円増額いたしております。

ナンバー21の経営体育成基盤整備事業は、これも国の2次補正予算に伴いまして、東部地区の水路工の県工事負担金等を10,275千円増額計上いたしております。

ナンバー23の水産基盤ストックマネジメント事業も国の2次補正予算に伴いまして、浜干拓物揚場棧橋鋼管杭の補修工事費4,248千円を増額いたしております。

ナンバー24の肥前浜宿街なみ環境整備事業は、肥前浜駅の駅前広場整備構想のためのデザイン検討業務委託料9,000千円を追加計上いたしております。

ナンバー27の小学校大規模改造整備事業は、国の2次補正予算に伴います古枝小1期分の増額と2期工事の設計業務委託料等の減に伴いまして、8,582千円減額いたしております。

ナンバー28の生徒奨励対策事業は、西部中学校男子、女子が駅伝競走九州大会の参加補助金557千円を増額いたしております。

ナンバー29の保健体育総務費、一般経常事業は、東亜工機株式会社様から100千円の指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に添いまして、スポーツ振興事業交付金として計上いたしております。

ナンバー30の上水道事業水源開発出資事業は、佐賀県が実施します中木庭ダムの長寿命化計画策定の一般会計負担分1,392千円を増額計上いたしております。

ナンバー31の予備費ですけれども、915千円減額し、財源調整を行っているところでございます。

今回の補正の内容は以上でございます。

次に、56ページをお願いいたします。

県営事業負担金の一覧でございますけれども、表内の括弧書きでしておりますのが、今回の補正額でございます。10,270千円の増額となっております。

57ページをお願いいたします。

繰越明許費見込み額の調書でございます。

ナンバー1の基盤整備促進事業につきましては、国の2次補正予算に伴い、年度内に適正な工期が確保できないため、303,210千円を上限として平成29年度に繰り越して執行する予定といたしております。

ナンバー2の水産基盤ストックマネジメント事業とナンバー4の小学校大規模改造整備事業も同じく国の補正予算に伴いまして、それぞれ19,394千円と210,800千円を上限として、また辺地道路整備事業につきましては、6月豪雨の影響によりまして、右岸側の橋台前面の河川ブロック積みに変異が生じたために、今年度予定していた工事の適正な工期が確保できないことによりまして、52,687千円を上限として平成29年度へ繰り越して執行する予定

といたしております。

58ページをお願いします。

市債の現在高調書でございます。

一番下の欄の右から2列目、10,955,029千円とありますけれども、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高見込み額でございます。その右側が前年度対比でございます。1,592,512千円の増となっております。このうち臨時財政対策債を除きます建設市債の現在高見込みにつきましては、表の下から3行目の右から2列目、6,260,428千円の見込みとなっております。

59ページにつきましては、基金の状況を添付いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

数点質問をさせていただきたいと思ひます。

まず1つ目ですけれども、説明資料の55ページ、市営住宅の管理事業ということで、人件費の増、また修繕料の増ということで、特に修繕費につきましては2,000千円が計上されております。この内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思ひます。

この2,000千円につきましては、年度の初めに、前年度をもとに大体年間の概算の修繕の予算計上をいたしますが、その後に退去の修繕とか、あとは軽微な修繕等の突発的な修繕等の対応が年度内に出てまいります。そういうことで、年度末に、これは例年ですけれども、今回、12月補正に合わせて予算計上をさせていただくということで、今回も数件そういう事情が出ましたので、議会のほうに上程をさせていただいたということでございます。

それから、人件費でございますけれども、これは各部署の事業にもありますけれども、予算配分で当初の人件費を計上していく中で、総務部のほうからの予算の人件費に伴っての配分がございました。その中で、うちの住宅に関しましての当初の割り当てた職員の人件費の残業等の増が伴って、今回、増額ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

補正の段階でお聞きをすることではないのかもしれませんが、市内の市営住宅の修繕につきまして、大体年次計画、また数カ年の計画を持ってやられているのか、もしくはそこに住まわれている方々の声があつて修繕という形をなされているのか、どのような形で管理運営をされているのか、お聞きをします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

予算計上に伴いましては、あくまでも前年度の予算を勘案して大体同等で当初計上させていただいて、あとはやはり傷みぐあいとか、先ほどありましたとおり、本人様、居住されている方からの連絡とかで、年次計画の中でここは特に傷みがひどいというところは当初から計上をさせていただいて、ローリング的に修繕を行っていくという状況で市営住宅については管理運営をさせていただいております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この質問をいたしましたのは、先日、議会報告会を議会で開催したときに、市民の皆さんから市営住宅の管理、また運営について非常に質問があつておりました。ああいう意見が出るというのは、やはり行政がやっていることがきちんと伝わっていない面もあると思いますし、同時に、そのような質問があつたということは、やはり今の行政の運営の仕方について非常に疑問点を持っておられるということだと思います。そういう意味で、もう少し市営住宅の管理運営につきましては、住んでいる方もいらっしゃるので、そういうところをもう少し配慮した上での管理運営に努めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答え申し上げます。

せんだつての議会報告会のほうには、私も同じ部屋の中で住民の皆さん方からの御質問の内容は確認をさせていただいております。市営住宅に対しての要望等もございましたので、そこは今後の計画の中に盛り込んで適切に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ぜひ、市のほうが何もしていないという形でとられないように、市のほうもそういう説明につきましては丁寧にやっていただきたいと思いますし、特に市営住宅につきましては議会の中からも質問等であっておりますけれども、やはり非常に古くなった部分もありますので、その維持管理は難しいとは思いますが、そういう意見がないように、市のほうでも十分な対応をしていただければと思います。

同じく55ページのナンバー30です。公営企業債の出資事業ということで、こちらのほうに計上をされておりますが、これについて御説明をいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

この出資事業でございますけれども、これは県のほうの出資する事業ということで、県営ダムが13ダムございますけれども、そのうちの一つの中木庭ダムが、これも長寿命化を図るということで行っているところでございます。その分の負担額というのが大体2,088千円ほど負担額がございまして、そのうちの一般のほうからの出資が3分の2のこの額、それと水道課のほうがその残りの3分の1、696千円ほどを出資して、ダムの長寿命化の計画を策定していただくということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

まず、説明資料の53ページの保育所運営費についてでございます。よろしく申し上げます。

説明概要によりますと、入所人員の増、保育単価の増による施設型給付費の増とありますけれど、見込みによりどれぐらい人員がふえられたのか、そして保育単価がどのように幾らぐらい上がったのかということをもまず教えてください。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

まず、ことしの実績でいきますが、4月当初の入所人員は全保育所で1,107人ございました。それがことし12月1日現在で1,208人。ふえたのは101人という状況ですが、年齢別で見ますと、ゼロ歳児が54人当初の入所が、今139人ということで85人ふえております。だから3倍近くふえているということになります。あと、1歳児は160人が166人ということで6人。あと、2歳児が202人の入所が208人と、プラス6人となっております。こういう状況で、今までゼロ歳児、生まれたばかりで自宅で療育していた子供たちが、保護者が働きに出たりということで、あと育休明けで仕事に出るとなると、ゼロ歳児を預けるというような形が多

くなっています。それと、4月以降生まれられて、3カ月ほどたって産休が終わったからということで入所もあります。そういうことで、ゼロ歳児がどうしても毎年——昨年も年度当初58人に対し、3月末で151人で93人ふえております。だから、ことしももう少しゼロ歳児がここ二、三カ月でふえるのではないかと考えております。

そういったことで、保育所運営費の昨年4月分が88,000千円かかっております。それが28年、ことしの3月になると110,000千円ということで、一月22,000千円ほどが年度当初からすると運営費が上がっているということになります。

昨年は、当初予算ベースを基本として9億円でございましたが、昨年から認定こども園がふえてきたということで、10億円で基本ベースを計算して予算につけておまして、増減が最終的にどうなるのかというのが、年度当初からは余り見込めないで、ある程度実績というよりも入所申し込みの人員によって予算を立てていただいているところでございます。

保育単価ですね。保育単価というのは、一人一人の年齢のゼロ歳児だったり5歳児だったりで単価が違いますし、保育所の定員が30人のところもあれば150人のところもございまして、それによって全然違いまして、私が覚えている限り、定数が少ないところは1人のゼロ歳児の保育単価が200千円ぐらい、大きいところだと十二、三万円という形ですね。4歳児、5歳児とかは定員が少ないところで七、八万円、多いところで四、五万円ぐらいということで、その積み上げが先ほどの運営費になっております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。要するに年齢の低い層がたくさん入ってきたというふうなことでこのような状況になっているという御説明ではなかったのかなと思いますが、この言葉が施設型給付の増というのは、何か特に認定こども園とかの方がふえられたということではなくて、全体的な保育所に入られる子供さんがふえられたという意味で解釈してよろしいのでしょうか。それとも認定こども園だけということではないということですよ。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

2年前までは運営費に関して厚生労働省が管轄でございました。それで、そのころは運営費という形で言ってあったと思いますが、昨年からの子ども・子育て支援制度によって総務省に管轄が変わりましたので、そこから施設型給付費ということで、運営費なんですけれども、そういう名称で統一してあります。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

詳しいところはそちらのほうできちっとやっていくとして、ちょっと話題になっています保育士さんたちの待遇をよくするというふうな意味での増というふうなことは、今年度に関してはまだ関係がないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

ここ数年、この3年間ほど、保育所の保育士の給与の加算分とか、あと主任保育士の加算分とかがあっておりました。ただ、ことは今のところ昨年そのままの単価で来ておりますので、給付費には加算されていないようです。ただ、新聞で見るところ、やはり来年に向けて主任とか、あとベテラン保育士の40千円の加算とか、そういうことが見込まれるようですので、またそこで運営費が上がってくるのかなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

はい、ありがとうございます。鹿島市の子供たちが健全に育つように補助をしていただきたいというふうに思っております。

次に、同じく説明資料54ページのほうですけど、扶助費のほうでまた生活保護受給者の増による扶助費の増というふうなことで20,000千円補正をされておりますが、具体的な数字がどのようになっているのかなというふうなことを教えていただければと思います。生活保護者の方の増加、人数ということで、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

24年度で申しますと、世帯が約120世帯でございました。それが25年度になると130世帯、26年度が最終的に156世帯ということで、昨年から徐々に微増で昨年末が168世帯204人で、ことし10月現在の資料なんですけど、168世帯のままの201人ですので、ことしになってからはそうまで増減はあっておりませんけれども、ただ、昨年が途中から158世帯が168世帯に変わって、人数も14人増加したということで、その辺からの増加が繰り越して生活保護の支給などにも響いておりますし、あと医療費の傷病者がかなりふえております。昨年が35人の傷病世帯だったのが、ことしが今現在41世帯ということで、そして今、新規の申請が5件ほど来ております。年々そういう傷病者の申請がふえてきている状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

生活保護費の6割弱ぐらいが医療費に使われているというふうな話も伺っておりますので、そういうふうにして病気とかかされている方があられるというのはもうどうしようもないことだと思いますけど、だんだんふえているというのが気になるところでございますけれど、そういう方たちにはやはり丁寧な保護をしていかななくてはいけないというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたします。

最後にですけれど、先ほど松田議員のほうからも御質問がありましたけれど、わからないのでちょっと聞きたいんですけど、30番、お金を出すのはどういうシステムというのはわかりましたけれど、県がダム長寿命化計画というのをされているということですが、ダム長寿命化計画とは具体的にどのような工事をされるのかなということを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

県の長寿命化計画でございまして、中木庭ダムしかり、ほかのダムもそうですけれども、まず、ダム本体部分の長寿命化の計画を図るということと、あと電気とか機械とかございまして、その3点を分けてというか、これは県の事業で詳しくは聞いておりませんが、そういうふうなところで、この計画の策定費、これから老朽化していくものを計画的に整備していこうということじゃないかというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ダムはつくったら、あと土砂とかが流れてきてだんだん埋まってくるというふうな話も聞きましたので、今現在、中木庭ダムにいろんな堆積物がふえてきて、それを除去すると言ったらおかしいですけど、そういうふうな計画もなされているのかなと思って質問したんですが、そういうことはないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

確かに、この調査はダムの堆砂測量といいまして、これは偶数年度で大体2年に1回ぐらいダム全体の底にあるものを調査して、堆積しているかどうかというのを調査いたしております。昨年だったと思いますけれども、県の報告書が来まして、中木庭ダムについてはまだ堆積についてはさほどたまっていないということで良好だというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

私も何点か質問します。

まず、先ほど樋口議員が質問された保育所の件で質問します。

いろいろ保育所に関してはメディアでも大変取り上げられて、皆さん、目が行っているところではないかと思えます。保育所の運営に関しては、鹿島市内の保育園はここ何年か定員がふえたりされて、鹿島市としても、それで佐賀県も改修工事とか着手をされていきました。

そういった中で、この前、松田議員の資料をいただいたんですけど、鹿島市内の保育所とか認定こども園の職員配置表というのもいただきました。それといろいろあわせて質問したいんですけど、まず初めに、最近思うのは、なかなかどの家庭も経済状況とか大変な中で、さっき課長がおっしゃいましたけど、ゼロ歳児を預ける人が少しずつふえていると。お父さん、お母さん、働かれている人が多いというふうに思えます。ゼロ歳児に関しては、さっき84名ぐらいかな、こうおっしゃっていましたが、その分、ゼロ歳児といたら保育士さん1人で何名かを見ないといけないというふうに思えます。

この前の松田議員から要求があった鹿島市内の保育園、認定こども園の職員さんたちの配置、人数を見ていると、例えば、一番多いところでは一つの保育園に33名の職員さんがいらっしゃる。一番少ないところでは10名ぐらいの職員さんがいらっしゃる。そういった中で定員を決められていると思えますけれども、これは定員というのと職員さんというものの適正な関係、適正な数をきちんと確保されているのか。例えば、定員が150名のところは多いと思えます。少ないところはそれなりの職員さんの数だと思いますけど、これは鹿島市としてどこの保育園も適正に職員数が配置されているのかというのをまずお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

まず、保育士の配置のことでお答えします。

ゼロ歳児3人に対し保育士1人の配置、1、2歳児6人に対し保育士1人の配置、3歳児が20人の児童に対し保育士1人、4歳児以上が30人の児童に対し保育士を1人という配置が決められております。またほかにもゼロ歳児が9人以上になると、看護師、もしくは保健師を置くということになっております。そこで看護師の欄が市内で11人いらっしゃいますが、そういうところはゼロ歳児が9人以上いらっしゃるということであるかと思えます。

それと、この保育士の資格を持っている方たちの配置については、必ず市のほうが毎月状況を見ながら配置の確認もしておりますし、また年間通して8月ごろに監査という形で、あらゆる配置だったり、運営費のことであつたり、給料のことであつたり、それと保育園のカ

リキュラムなど、その点の資料を提出いただいて、それで確認をしながら、お互いに保育所と配置について適正に配置するように守っていただいているところがございます。

また、保育園自体も歴史が50年以上の保育所ばかりですので、その辺の配置については全て熟知されておりますので、こちらから特別に足りませんよというようなことはあっておりません。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

はい、わかりました。きちんとした運営をされているということで聞きましたけど、その中でも市民の人からいろんな子育て世代の人からの声を聞いたりすると、やっぱりなかなかお父さん、お母さんの休みによって、いろいろ土曜日、預けたり預けられなかったりとかいうときも実際あるという話も聞きますので、保育園の職員さんが定数と職員数の関係がぎりぎりのところはなかなか厳しいようなところもあるんじゃないかなと思います。もちろん余裕があるところは受け入れも可能かもしれませんが、そういったところもしっかりと市としても考えてもらいたいなと思います。

また、市内の保育園、また意見内の保育園の保育会の方とかとお話をすると、園側からするとやっぱり職員の確保というのはすごく大変だというお話もお聞きをします。というのは、福岡県の保育士の給料、そして佐賀県、数字だけを見るとすごく差があるように思うんですよ。だから、県外の保育士さんがいいとか、それは都会によっても補助率が違いますよね。そういったこともありますので、鹿島市の保育士さんの処遇とか、こういった給与体系になっているとか、保育園からすると職員さんの確保についてもしっかりとしていただきたい。鹿島市としても、保育士の確保に関しては支援をしなきゃいけないなというふうに、こういったお手伝いができるのかというふうに、ちょっと気になりますけど、そこら辺に関しては課長どういう考えをお持ちでしょうか。保育園の職員さんの確保に関して、鹿島市としてこういった支援ができるでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。（「議長、ちょっと連絡は事務局のほうから」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑を続けます。橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

保育所に対する保育士の確保の支援ということだと思いますが、まず1番に、先ほど保育所運営費をお話ししましたけれども、25年度と26年度は保育士等処遇改善臨時特例事業補助ということで市内の保育所合計25,000千円ほど、25年度も26年度も運営費のほかに補助しております。それが保育士の給与に反映されておりました。昨年から制度が変わったことによって、これがもう少し多分金額が、ちょっと積み上げがわからないんですが、30,000千円ほど保育所運営費に上乘せして、保育士処遇改善のための、給与改善のための額が補助されております。それが一番の支援なのかなということと、また、9月議会で家庭的保育の特例などの条例改正をお出ししましたが、それと同じように、保育所に関しても朝夕など児童が少ない時間帯における保育士配置の特例ということで保育士2名を配置していた今までのやり方に関して、ことし改善されたことは、保育士1名プラス、保育士と同等と認められる者1名を配置することができるということで、保育士資格がない方でも条件によっては配置ができるということで、これも保育士の確保もしくは保育所の運営の確保につながるのかなと思っております。

それと、先ほどの保育所運営費の歳出の補正の次の欄に、議案説明資料の53ページの15番、この新規で掲げられております保育所等業務効率化推進事業、これは保育業務が多忙で、しかし子供たちを安全に見守らなければならないということで、保育業務のシステムを手書きだったりしていたものを効率化してICTを導入して運営を円滑にできるようにという補助事業でございます。

また、ビデオカメラの設置ということで、これも保育所内で何か事故とか起きないようにという見守りのためのカメラの設置でございます。

それと来年度、また新たに防犯のための、保育所の園舎の外に向けての防犯カメラの設置を補助も今予定されておりますので、ライフラインとかそういった部分でこちらも支援はできるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

職員さんの配置とか人員確保に関しては御答弁いただきましたけれども、監視カメラとか国の保育、人材確保に向けた取り組みということで、もちろん国の支援、県の支援、そして市の支援とか、人材確保に関していえば、市ももっと広報とかいろんなお手伝いも協力して

できるところがあると思いますので、園の保育士確保に関しては尽力していただきたいというふうに思います。

また、松田議員が求められていた資料に関していえば、例えば、保育園の中でも正規の保育士さんが多いところ、そして非常勤の保育士さんが多い園、職員さんの数ですね。2種類あると思います。本人さんの働き方にもよるとは思いますけれども、雇用形態ですね、正規になるか、非常勤になるか、ここが園の保育士さんにとっても処遇の改善とか働きやすさを選ぶかとか、そういったことにもつながると思います。ここは鹿島市も協力をいろいろな保育士の確保に関することを支援することによって、保育士さん自身の処遇改善にもつながるところだと思いますので、ここは鹿島市でもしっかりと保育園のほうにもいろんな支援とか、正規、非常勤、どちらが多いとか少ないとか、園それぞれの考え方もあると思いますけれども、同じような保育の質を確保していただきたいというふうに思いますので、ここはしっかりとお願いします。

また、保育士さんが本当に少なく、例えば定員がこれ以上は見られないとか、保育士さんが例えば年度途中でやめられたとか、いろんな状況もやっぱりそれなりにあるというふうに思います。だから、これから少子化とかもずっと言われていますが、ふえるところもあるだろうし、減るところもあるというふうに思います。そこはしっかりと園の状況に合わせて定員をふやすとか、定員を逆に減らすとか、それで補助金とかが増減もあると思いますけれども、そこはきちんとしていただきたいと思いますが、そこはどうか、しっかりしていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

まず、保育士の正規、非常勤の問題ですけれども、ここはやはり保育所の運営に関しての園のスタンスなので、余りこちらからは言うことができませんが、ただし非常勤であっても、きちっと配置の定数に合わせた配置がしてあるということでこちらは認識しております。

あと、保育所の定員については、今も保育所の定数よりも一、二割、面積があれば受け入れ可能なんですけど、そういった園がかなりあります。そういうところはやはり定数の増だったり、もしくは利用が定数よりもいつも恒常的に減っているようであれば定数を落とすという形になっておりますし、私が十三、四年前に保育所の担当をしたときと定数は増であったり減であったりというふうに保育所が適宜対応されておりますので、これに関しては相談を受けながら県へ申請を出すようになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

保育園の運営の件に関しては、これは本当に園のそれぞれの考え方もあると思います。ただ、保育士さんの処遇改善という意味では、今、国会でもいろいろ取り上げられていますので、保育士さんの働きやすさとか、そしたら離職率とかもかなり抑えられる可能性もありますので、そこは考えていいんじゃないかなというふうに思います。もちろん運営自体はいろいろ口を出せない部分もあるかもしれませんが、協力してできるところはやるというふうにしていきたいというふうに考えています。

次に、議案説明資料の54ページです。

ナンバー19のタマネギべと病の件に関してです。これはニュース、テレビでも取り上げられて、タマネギをつくっていらっしゃるところは非常に厳しいような状況があったというふうに聞いております。

農林水産課にお聞きしたいんですが、前にも出たかもしれませんが改めて、タマネギのべと病で鹿島市にどれぐらいの被害の額があったのか。あと、トン数とか、どれぐらいの収穫量だったのかというのを改めて教えてもらっていいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

平成28年産のタマネギですね、ことしの春とられましたタマネギですけれども、これがべと病の被害ということで、近年まれに見る被害であったということになっております。

数量的にいけますと、これは統計が鹿島、太良地区のタマネギ部会の数字でございますけれども、前年比で69%、金額にしまして56%となっております。全体的に28年産のタマネギが販売額でいきますと580,000千円、27年産のタマネギは好調やったわけですけれども、そのときが1,040,000千円というような販売実績になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

販売額でいったら580,000千円ということで、10億円ぐらいから半分ぐらいに、56%になってしまったということです。かなり違いますね。それに対して特別対策の事業としては6,000千円ぐらいの予算を計上されています。これは県が半分ちょっとですかね、市もそうですが、6,000千円の特別対策に関しての事業費というのは若干少ないような気がしますけれども、そこに対してどう思うのかというのと、この6,000千円をどういうふうに使って鹿島のタマネギ部会の方とか費用ですかね、どういうふうな使い方をどういう基準でされるのかというのを簡潔に教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

今回、補助対象になっておりますマンゼブ剤でございますけれども、このマンゼブ剤が今までべと病に対して防除薬としては活用していなかったという薬剤でございます。去年、今までの薬剤がきかなかったということで、たまたまマンゼブ剤をかけた圃場がべと病の蔓延を防ぐことができたということで、県のほうもマンゼブ剤につきましては、べと病に対して、まだ薬害抵抗ということでできていないということで効果があるというようなことを言われていまして、このマンゼブ剤をべと病対策として、今後の産地形成に向けた取り組みとしては、タマネギの生産振興に向けた取り組みとしてはこれが一番効果があるだろうということで判断されまして、この事業が県のほうでは9月議会で計上され、議決を受けまして、鹿島のほうではそれを受けて12月議会で予算化ということでお願いしているものでございます。

今後、12月補正でお願いするのは、マンゼブ剤の共同購入に対する、農家さんが共同購入されるわけですが、それに対する助成というようなことと、もう一つ、べと病が蔓延した場合の罹病株を取って、それを圃場から出すというのも効果があるだろうということと、罹病株の焼却処分というようなことに対しても県のほうも予算措置されまして、うちのほうもそれを予算措置しているという感じでございます。罹病株の抜き取り、焼却につきましては、農家の負担がなくて、市と県の負担というようなことで事業をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

そしたら、マンゼブ剤の配付の支援ということで今おっしゃっていましたが、鹿島市の生産量、昨年並みにしていくためにはマンゼブ剤が有効かもしれないということで、6,000千円のうちマンゼブ剤の支援、負担とか6,000千円ぐらいで、全部が全部それじゃないと思いますけれども、本当に足りるのかなというのがあるんですけど、そこら辺に関しては鹿島市で本当に全部必要だったらどれぐらいかかるのかということと、そのうちのどれだけをこの予算で、事業費でカバーできるのかということを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

今回、6,000千円ということで上げておりますけれども、マンゼブ剤の支援につきましては5,600千円程度、罹病株の焼却支援につきましては400千円程度ということになっております。マンゼブ剤につきましては400千円程度ということになっております。

マンゼブ剤につきましては、一応試算として208ヘクタールということで見込んでおります。これにつきましては鹿島のタマネギの面積、これを全部網羅できる面積かと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

はい、わかりました。全部網羅できるということで、それは非常に安心をしました。ちょっと肥料の値段とかマンゼブ剤というのが値段とか量とかわからなかったんでお聞きしましたけれども、これで鹿島市の今後のタマネギの収穫量が27年度、10億円にまた行くように、鹿島市としてもしっかりとこれは支援していただきたいなというふうに思います。

質問は以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

説明資料の53ページ、ナンバー11、障害者共同生活支援事業について質問をいたします。

グループホーム新設によるということでございますが、具体的にどのようなものかというのをちょっと教えていただきたいのと、利用状況、24時間体制なのか等も含めて御説明をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

時間かかりますか。

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

これは障害者の共同生活援助給付費ということで、給付の実績が4月から9月に対し増額補正するものでございます。そして、市外のグループホームが新設されたことによって利用者がふえております。

幾つか共同生活援助というものがあまして、新規利用の申し込みが10月から1人ふえたことによって570千円の増額であったりとか、補足給付というものがあまして、これも1人ふえたことによる5,800千円ほどの補足給付があります。あと、また今後、新規利用の見込みも1人ございまして、ここの人数が済みません、こちらに今は持ち合わせていなくて——済みません、聞いてきますので暫時休憩をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

お待たせして申しわけありません。4月当初、47人の入所人員だったものが、8月時点で55人にふえ、今また58人にふえておりますので、グループホームの数がふえるごとに利用者が利用しやすくなっており、人員がふえております。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

このグループホームの利用状況についても職員さんの数とか、利用時間とかの御説明をいただきたいと思うんですが、よろしいですか。もしよかったら後で資料として提出をしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

資料の提出、よろしいでしょうか。よろしければ。（「はい」と呼ぶ者あり）

○1番（杉原元博君）

そしたら、次の質問に移ります。

先ほど樋口議員、中村一堯議員からも質問がありましたけれども、保育所運営事業ということで、新生児、ゼロ歳児の入所が多いというようなことで先ほど御説明いただきました。よくわかった次第でございます。今、核家族化とか夫婦共働きなどの影響もあって、新生児の入所数がやはりふえていると、今後もこのような状況というのは続いていくかなというふうに思っております。

保育士さんの質の向上や処遇改善なども求められてくると思いますが、ナンバー15の新規事業であります保育所等業務効率化推進事業について、保育士の業務負担軽減を図るための保育業務システム導入というふうにありますけれども、具体的に保育士さんのどのような業

務負担軽減になるのかということをお説明をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

今回、導入される園は4園でございます。これは、まず子供たち、児童の一人一人の保育台帳がございまして、そういうものへの記入が今まで手書きであったところとか、あと園の1年間のスケジュールであったり、業務計画、それから運営費の請求などもシステムでソフトがあるそうですので、そちらのほうを導入される場所もありますし、給食等の管理運営とか、全ての保育所の厚生労働省で定められたいろんな規定に沿った業務をする上で必要な業務の全てがパソコンとかタブレットを使って管理ができるシステムを導入するようになっております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

私も何点か質問させていただきます。

先ほどから出ておりました保育所事業ですけれども、今回の議案説明資料の53ページ、15番、保育業務システム導入ということで、先ほど答弁いただきましたので、中身はよくわかりました。

それと、事故防止等体制強化のためのビデオカメラ設置、これは2園ですね。今後の予定も、今後は外に設置して防犯対策を強化するという答弁もいただきました。もう少し具体的に、済みません、ビデオカメラの設置の件ですけれども、これは全体的な部屋を網羅できるものなのか。この予算ぐらいじゃなかなか園内網羅できるのかなという思いがありますけれども、その辺、具体的にお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

基本的に保育所が小さな園でございまして、子供たちがいる保育スペースにカメラを設置するというお聞きしております。

それから、カメラに関して事務所の中でカメラの映像を見るような、1セットシステムでカメラが3つの園と4つの園がございまして、その全てのシステムでこういった価格になっているようでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

これは物を見たほうがわかりやすいのかなというのが印象づけられますけれども、保護者さんも夫婦で仕事を持っておられる方が多いので、保育所にこういう事故防止の体制強化のために設置をしていただくと、預けている保護者としても安心は安心です。この事業、今回は新規でありますけれども、今後、小さな園と言わず、大きな園も設置を検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

これは国の補助事業でございますが、ことし限りの補助事業ということで、園には全園に御説明いたして、手が挙がったのはこの2園だったということになります。それと、やはり大きい園に関しては保育士が1部屋に3人も4人もとか、そういう配置になりますので、必ず目で確認というのが安全・安心につながるということで、こちらのほうは希望されていないようです。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。補正とはちょっと違いますけれども、先ほど来年は外のほうにも設置をしたいという答弁がありましたので、その点について1回だけお伺いしたいと思いますけれども、先ほど国の事業で、この新規事業は今回だけと言われましたけれども、外に設置する場合は市費で来年度は計画されているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

防犯カメラに関しても、国の補助事業で今計画がされておまして、まだ詳細は決まっておりますが、新年度予算に計上するというところで話は来ております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。ありがとうございます。

次です。54ページ、18番ですね。これも新規事業で、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業ということで、乗用管理機の導入補助ということで今回計上されております。これも県単独ということで、こういった有効な補助金を活用して、農家のために整備をしてもらうというのは非常にありがたいことで、乗用管理機ですので、労力も非常に軽減されるということでもよかったかなと思っておりますけれども、こういった有効な補助金はやっぱり足で稼ぐ

というか、情報のアンテナをしっかりと張って獲得しに行くというのが非常に大事だと思いますけれども、この事業、今後も——今後といたしますか、今年度、ほかにも対応するのがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業でございますけれども、これは今回入れるのが伏原営農組合で、水稲とか麦の労力軽減とか品質向上を図るための乗用管理機というようなことで計画されております。当初、平成29年に計画されていたんですけれども、それが県のお力添えをもちまして前倒しで導入することができるようになったというようなことでございます。

県単事業につきましては、この事業はずっと継続してございますので、地域において乗用管理機で米・麦・大豆の労力軽減を図りたいというような要望がありましたら、県のほうと御相談しながら、この事業を活用することができるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひともよろしく申し上げます。

最後です。55ページ、確認の意味でも質問させていただきます。27番です。これは今回、小学校の大規模改修の設計業務委託分の減額ということで補正を上げられておりますけれども、その内容について、工事を少し縮小したのか、それとも企業努力なのか、そこら辺を詳しく教えてください。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

議員御質問の小学校大規模改造整備事業の中の古枝小学校の第2期工事の設計業務委託料の減についての御質問と思いますが、これにつきましては今回補正で提案しているとおり、古枝小学校の第1期工事につきましては明許繰り越しということで翌年度への繰り越しのほうをお願いしているところです。

2期工事につきましては、1期工事が終了した後、工事を行うということで、実質1期工事については繰り越しにより来年度施工ということになると思われまので、実質2期工事については工事請負のほうはさらに先送りということになるかと思えます。ですから、本年

度、2期工事の設計業務委託の予算を計上しておりましたが、それにつきましては平成29年度に計上したいというふうに考えているということで今回減額をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今のことでちょっとおわかりにならなかったことがあったと思いますので、裏舞台といいますか、お話をしておきますと、当初は28年度予算に計上してございました。残念ながら採択されなかったんですよ。一般的な予算技術からいいますと、それは6月か9月に補正減をして、翌年にもう一回頑張るということになろうかと思います。

しかし、この古枝小学校についてはいろんな環境から見て、また現物を見て、どうしても私たちのまちが改修をしたいという意欲を示したほうがいいと判断ございましたので、あえてリスクをとって、危険、何%かはそう思うとおりにいかない可能性があったんですよ。補正減はしませんでした。そして、秋に大型の補正の可能性あることを情報として持っておりましたので、そのまま計上したままで、ぜひやってほしいというのを直接本省のほうにその意向を伝えていたというのが実態なんです。その気持ちを多分酌んでくれたんだと思いますが、本省で、それなら古枝小学校は補正で計上しようということで予算がついた。そこは理解をしていただきたいと思います。決して規模を縮小したとか、先延ばしたことではないんですよ。むしろ、ひょっとしたら29年度もつかなかったかもしれないのに、そういう我々の意欲が反映されて補正で対象になったと。ただ、技術的にもう間に合わない、学校の場合は施工の期間がどうしても限られますから、そこは28年度で消化できる分と29年度まで繰り越しをしないといけないものがございますから、それは分解をした上で新しく新年度で計上させてもらうものも残っておりますけれども、今回は必要な分については28年度予算で計上している。総体の工事の予定の全く――細かいところは別としますと、全く変わっておりませんで、むしろ地域の皆さんの絶対やりたいという意欲と、教育委員会も頑張ってくれましたので、私が直接行きましてお話をしたという経過もございましたので、結果的にはうまくいったというふうになりましたので、その辺は決して何か作業がおくれたりなんかして繰り越しになるんじゃないということだけは御理解をいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

はい、わかりました。やっぱりそういった国の予算のおくれとか、そういった想定もしなくちゃいけないし、今までもそういったものはあり得たわけでありまして。やはり国に出向く、

県に出向くというのは非常に大事だなというのがよくわかりましたので、今後も大規模改修はまだまだ残っておりますし、エアコン設置等も計画の中で早急にしていただきたいと思っておりますので、その点、もちろん鹿島市にいないといけない仕事もありますけれども、もっと国とかもぜひ足しげく通って、予算の話し合いとかしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それと、同じページの28番です。生徒奨励対策事業、これは毎年、九州大会、全国大会に子供たちが出場するに当たって、基金により補助をしているという事業であります。鹿島市の事業として大学生の合宿、そういったものを通じて本物を子供たちに見せて、今回、陸上ですけれども、毎年、陸上はそういった本物を見ながらいい成績を残しているのかなという思いであります。ほかのスポーツにも、ぜひ本物を見せて、成績を残していただきたいという思いがあります。その点、教育長がしっかり予算を取りにいて、別のスポーツもぜひ鹿島市に誘致といいますか、来ていただいて、子供たちと触れ合って、子供たちにプレーを教えていただきたいという思いがありますので、その点はしっかり教育長、予算を確保しに行ってくださいと思います。

1点だけ確認ですけれども、今回、補正で557千円となっておりますけれども、合計が5,469千円、これは今年度子供たちの九州大会、全国大会に補助をした金額の合計でよろしいでしょうか、確認です。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

今回、生徒奨励対策事業全体として、55ページの28番にありますとおり、合計金額が5,469千円になっているということでございます。この中で学校教育諸活動参加補助金ということで、いわゆる中体連に補助をしている分というのは現在のところ執行額が1,400千円程度、今後執行予定が810千円ぐらいということで、2,200千円程度が諸活動の補助金ということになります。この生徒奨励対策事業の中に、ほかにも中体連以外の事業が含まれていますので、トータルとしては5,469千円になるということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

説明資料の53ページ、15番、保育所等業務効率化推進事業についてでございますが、これは園のほうの負担割合というのはどれぐらいになっておりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

お答えします。

まず、園の経費に関して国が4分の3、市が4分の1となっております。ただ、保育業務システムに関しては上限が1,000千円、ビデオカメラは上限が100千円ということになっておりますので、これを超えた分に関して園が自己負担ということになっております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

じゃ、この負担がちょっと大き過ぎるから、例えば、超えた分を払わにやいかんということで、園の負担が大き過ぎるからちょっとやめとこうねみたいなところもあったんですかね、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

ビデオカメラに関しましては経費が51千円、園が自己負担されているところがございます。保育業務システムに関しては1,000千円以内のところと、あと超えた分が34千円の園と4千円を超えた園が2園ありますので、その辺が園の独自の自己負担となります。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

子供たちの安全・安心ということで、しっかりと使っていただければと思います。

ちょっと話はここと離れますけれども、最近、よその園で——鹿島じゃないですよ。よその自治体のほうで排水のますか何かに頭を突っ込んで、幼稚園生か保育園生の事故がありましたですね。亡くなられたのか意識不明だったのか、そういう事故がありましたけれども、そういったものがよそであった場合に、鹿島は大丈夫なのか、そういったことを確認されていますか、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

保育所に関しては、毎月、保育所行政説明会というのを福祉課主導で月末に開催しておりますので、その都度、国、県からの注意だったり、ちょっとした情報などはこちらとしても情報提供したり、注意喚起をしております。また、このたびの防災無線の受信機についても調査を行ったりしているところですので、そういったところで可能かと思いますが、先ほどの事故に関しては今のところ注意等の情報は流しておりませんが、もし時間があれば今月の

会議でも情報提供したいと思っておりますし、園ごとに一度確認を、保育所内だけではなく、敷地内全ての点検をしてもらうのがベストかなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

各園、自分のところで多分やっていらっしゃると思うんですけどね。やっぱりそういう後押しというか、確認をきちっととっていただければと思います。

じゃ、続きまして55ページの26番、施設はやっぱり使いよけばだんだん古くなってくつとでしようけど、北鹿島小学校の音響施設、これは経年劣化で壊れたというふうに考えてよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

故障の原因は、落雷により配線が焦げたためということでございます。平成4年に設置をしておりましたが、ちょっと部分的な修繕ではできないということで全体的に取りかえをするということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

わかりました。じゃ、ほかのところでも各小学校の維持営繕工事費とかございますけれども、具体的にどういうところがなされたのか教えてください。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

この維持営繕補修につきまして、基本的には各学校のさまざまな修繕等に使用をしております。ほかには古枝小学校のほうでも校内放送の設備が少し、これは老朽により壊れてしまったので、これについてもちょっと部分的な修繕が不可能ということで一式交換をするということでございます。

○議長（松尾勝利君）

勝屋議員、質問まだありますか。（「1つだけ」と呼ぶ者あり）1つだけですか。（「はい、1つだけです」と呼ぶ者あり）8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

じゃ、ほかにとというのは、大きなのは古枝小学校の放送設備だけという、あとはちょこ

ちょことした何かその辺、欠けたのを修理するみたいな、それぐらいだったんですか。ほかにもなかったですか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

あと大きなものとしては、明倫小学校の体育館の屋根が雨漏りをしておりましたので、そこを改修しております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第80号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について質疑を続けます。質疑ありませんか。9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

3事項についてお尋ねをします。

第1点目は、議案説明資料の51ページ、ナンバー22にふるさと納税寄附金、それから、52ページにふるさと納税推進事業費、今回、それぞれ歳入歳出50,000千円の増額補正をしてありますけれども、この内容につきまして若干お尋ねをいたします。私、所管が文教厚生産業常任委員会のほうでしたので、総務で詳しく説明されたかわかりませんが、そこら辺を若干質問いたします。

1つは、ふるさと納税寄附金に対する返礼品として、27年度から全国のふるさと納税ポータルサイトに登録して、ある程度、返礼品も品目数をふやしたことによって、27年度後半から今年度にかけて非常に多くなってきているということなんですけれども、28年11月21日現在で返礼品も96品目で、件数といたしても3,504件、52,463千円ということで、あと残す4カ月で6,000件ぐらい達するだろうと、約1億円を突破するだろうということで、今回50,000千円増額されておりますけれども、ここに来て1億円ですけれども、ほかの県内の玄海町とか上峰町、そういったところ、先に取りかかったところを見てみますと、特に上峰町を見てみますと、おとといの新聞でしたかね、昨年度、27年度は2,060,000千円の実績があって、今年度もなお現在で2,030,000千円ということで、今年度は26億円いくだろうということで、5億円ほど今回の12月議会で増額補正されて、町内の特産品をPRして、その納税額でいろんな施設整備等図られておりますけれども、よそと鹿島の違いで、ちょっと金額が1億円で

少ないんですけれども、このPRのやり方について、今回の歳出で印刷製本費189千円上げてありますけれども、いわゆる、市民の皆さんから会合のたびに言われるのは、納税寄附制度を設けているけれども何も知らないとおまえたち知っているかいと、説明してくれと言われても、そのパンフレットの的なものもないから、こういった96品目やっていますと言っても、こういったものをやっているか説明ができない。ポータルサイトを見ればわかるんでしょうけれども、ほとんどの高齢者の方は見ていない。

だから、そういったパンフレットをつくってくれということが非常に要望があるんですけれども、先進的にやっているところなんかは全品目を、ふるさと納税返礼品カタログというのをつくって、これはたまたま先月、地方創生特別委員会で日本一元気な佐世保市のほうに視察に行ったときにもらってきて、これ紹介してもいいですよということでもらってきたんですけれども、（パンフレットを示す）やはりふるさと納税制度をPRして、非常に市内産の特産品をPRされているんですけれども、ここら辺の取り組みですね、今後こういった返礼品カタログ的なものをつくっていかれる予定があるのかどうか、今回、補正で印刷製本費189千円というのは、そういったことを予定されているのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

ふるさと納税についてですけれども、鹿島市でも今年度からクレジット決済などをスタートさせることによって、寄附者の利便性の向上に努めるとともに、4月から新たにふるさと納税推進事務の担当職員を配置して、議員おっしゃいますように、積極的に返礼品などの開拓、充実をさせていき、PRにも努めてきたところでございます。順調に実績は伸ばしているところではあります。

今回は、寄附金額を最終的には1億円と見込んでおりまして補正をお願いしているところでございますが、12月7日現在では申請件数が3,090件で、63,263千円の御寄附をいただいているところでございます。要するに、今の予算では50,000千円ということで計上しておりましたので、それでは足らなくなっているような状況でございますので、今回補正をお願いしたところでございます。

確かに、今年度からいろいろな取り組みを始めて、見込めないところもあり、またPRも、なかなか他市の非常に多くの実績を上げられているところから比べれば、PRも不足しているかとは思っております。鹿島市でも、ふるさと納税の御案内ということで、こういうパンフレット（パンフレットを示す）今は手づくりではございます。確かに他市の先進的なところを見れば、商品カタログのようなきれいな、多分、恐らくは専門業者に依頼をされて作成をされ、それでPRされているものと思います。そういったこともあります。鹿島市もやっ

と返礼品の数が充実をしまいいりましたので、そろそろそういったものをつくるタイミングではないかと思っているところです。

ただ、そもそものふるさと納税の考え方というのもございまして、この原点は、要するにふるさとや応援したいまちの活性化を願って、例えば、鹿島市に関係のあった方とか出身の方が、自分のふるさとに御寄附をいただくというのが本来の趣旨であろうかと思えます。なので、ここら辺、私たちも非常に葛藤というか、どう考えるべきなのかは非常に悩むところではありますが、そうは言いましても、鹿島市の方が、そういったことでふるさと納税をよそにされることも、余りこちらとしてはそういったことにもならないようにもしたいということで、そうなれば、当然、よそから鹿島市のほうにふるさと納税をいただくということが非常に重要になってくると思っております。そういったことでは、PRにも今後さらに力を注ぎたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

やはり市民の皆さんから見ると、鹿島市役所が取り組んでいることがほとんどわからないと言われるんですね。やっているつもりだけれども、市民の皆さんにはわかっていただいていない。そこら辺のPR不足というかですね、それと、市長とか教育長は関東、関西方面に同窓会、総会あたりに行かれて、その際、鹿島から出ておられる有名な活躍されている方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、そういった方々に対してPRする際にも、市内にはこういった特産品があるんだよといったカタログでもって、それで寄附金の申し込み制度がわかりやすいようなパンフレットをつくっていったほうが非常に伸びると思うんです。みやき町さんにしても、昨年度2,060,000千円で、さらにことしは26億円というのは、リピーター客もいらっしゃるということなんで、そういった形で、ぜひともPRの方法、やり方について、考えて取り組んでいただきたいと思えます。

もう一点、この事項についてですけれども、96品目、返礼品として取り扱っていらっしゃいますけれども、こういった返礼品に鹿島市内の企業あたりが参加したいといった御希望があるときに、この返礼品の対象となるための何か基準的なものがあるのかどうか。

また、現在、取り組み数量としては少ない、全国的に募集しても返礼品としてまで多くは出せないけれども、次の手がかりとして、次の資金として、そういったやつにも取り組みたいという方もいらっしゃるんですけど、そういった基準的なものがあるのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

返礼品を御提案いただくときの募集要項は作成しております。これは、鹿島市へのふるさと納税の促進を図るために、返礼品を市内の事業者から募集し購入することにより、地域経済の活性化を図る、また、ふるさと納税について、市のホームページやインターネットのポータルサイト等に返礼品を掲載することで、その商品のPRを行い鹿島市の魅力を発信するという目的で要項をつくっております。

これは、いろんな市が、いろんなやり方はあるかと思いますが。ただ、鹿島市の場合は、このようなことで要項を設けて、応募事業者については次の要件に全て適合することということでお願いをしております。1点目が、本社、または事業所等を市内に有する法人や個人事業者、それから2点目に、市税等の滞納がないこと、3点目に、代表者等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律及び佐賀県暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員でないことといったことで、事業所については市内にある方にぜひお願いしたいということでありませう。

商品につきましては、市内で生産、製造、加工、販売のいずれかが行われているもの、それから、鹿島らしさを感じるような鹿島市の魅力を発信する商品、サービスであること、この2つの要件をどちらか満たせば、ぜひ応募事業者になっていただきたいということで提案を呼びかけているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

少し補足しておきます。

おっしゃる数字は、みんな関心を持っておるんですよ。何でもかんでも負けないほうがいいに決まっているから、多ければ多いほうがよいとは思いますがけれども、1つですね、この前、東京に佐賀応援団をつくるというような会合があったので行ってきました。それで、私もお叱りを受けたというのは、やっぱり鹿島のことを何も言わんじやないかと、発信しているつもりでもね、という話がありまして、それで、何で東京、例えば関東とか大阪でそんなに関心を持ってもらえないだろうかと。

2つあると思います。1つは、私たちの発信の仕方が下手なんです。メディアの方とかマスコミの方に言う。それからもう一つは、これまでずっとそういうところとパイプをつくってこなかった。やってきたのは、せいぜい同窓会に行つて案内をするということで、郷土の人たちとのパイプが非常に薄かった。これは現地の人にもそう言っておられて、だから今度は高校別の例えば同窓会をつくるか——同窓会じゃなくて、地域の、いわば県人会、町人会といたしますかね、そういうのをつくらばいかんねということで、ぜひそれはつくつて

くださいということをお願いしてまいりました。したがって、そのやり方が進めば、もっともっと、いわば商売をやっているわけではございませんから、いろんな形で情報がじわじわと浸透していくと、それが大事ではないかと思えます。

それから、数字で負けていますから、そんなことを弁解する必要はないんですけれども、最後に、今条件を言っておりました中で、鹿島は比較的眞面目にやっておったんですよ。この趣旨が、いわば売買とか商売ではないと、お気持ちに応えるということで返礼というものを受け取っておったんですね。ところが、やはり多額に成功しておられるところは、基本的に私たちがというか、今、課長が言っておりました条件の最後のところが抜けておまして、大概が地域のものでなくてもいいんですよ。だから、いわば商社の役割をやっておられると。そのことがいいか悪いかはいろんな議論があると思いますが、私たちのまちでは、ふるさと納税の趣旨に沿う以上は、この鹿島のまちの特色を生かしたものでなければならぬだろうということで、これは総務省が通達を出しておりますけれども、そのラインに沿うように、いわば眞面目に励行しておるということなんですね。

ただ、余りに桁が違いますと、おっしゃるように、ちゃんとしよらんとやないかいという話になりますから、それはことしから専門の担当者を置いて、この地域でできるものをできるだけ知ってもらうということも含めてやるようにということで、それこそ1桁上に伸びるというのは、これは実績でわかっていますから、そこはできれば褒めてやっていただきたいと思えます、頑張っていますからですね。

その伸びないのには、さっき言いましたように、1つ壁がございます。市内のものに限るかどうか、これを広げたら相当伸びると思えますよ。そこを伸びるかどうかは葛藤をしていると、課長が答弁をしたとおりでございます。趣旨に沿うかどうか、これからもなお実績を見ながら、どうするか決めないといけないと思えます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

すばらしい取り組みの効果が出てきていると思えます。これをさらにPRに力を入れて、市内産の産業を支える意味でも、ぜひ取り組んでいただきたい。市内のいろんな有力者の方さえも知らないよと、何で取り組まないのかと私怒られまして、それとか、印刷なんて経費はかからないよということで、佐世保市さんの取り組みなんか、104ページから佐世保市内の全産業にかかわる商品をカタログに載せられていて（パンフレットを示す）その協賛される企業からの広告料とかで経費は何も要らないよと、ちょっと今まで何か市役所で作る、こういったパンフレットをつくると、何か企業から敬遠されたような感じじゃなくて、むしろ応援してくれる企業の力をかりてすれば、経費、税金は要らなくてできますので、そこら辺ぜひ検討をお願いします。

それでは、次の2項目めに入りたいと思いますけれども、議案説明資料の54ページ、ナンバー24のまちなみ活性化事業費として、肥前浜宿街なみ環境整備事業として、今回、浜駅前の駅舎の駅前広場、あるいは駅舎改築に向けての市民の皆さんのアンケート調査、あるいはデザイン検討の経費として9,000千円ほど上げておられますけれども、これは当初計画では街なみ環境整備事業として、来年度、29年度からアンケート調査をして、30、31年度で設計業務委託、それから31年度に駅前広場を整備して、32年度に駅舎改築という計画があったんでしようけれども、最近、非常に浜宿のほうに脚光を浴びてきて、今回、県から肥前浜駅を地方創生拠点整備交付金で整備できないかという提案があったということで、1年先行して今年度で市でアンケート調査、それから、デザイン検討をなされるということですが、アンケート調査はわかりますけれども、デザイン検討というのは、いわゆる32年度に駅舎を市の街なみ環境整備事業で整備予定を、県の事業として、県の地方創生拠点整備交付金事業でやる、来年度、29年度やるということなんですけれども、この駅舎まで含めたところのデザイン検討を市の単独事業でやられるのか。それともう一点は、来年度、地方創生拠点整備交付金で、県でやられる駅舎改築については市の負担というものは出てこないのか、その2点をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。少し今の御質問に対して、今回至った経緯から御説明したいと思います。

鹿島市の主要な玄関口である、まず肥前鹿島駅、これにつきましては既にバリアフリー化、あるいはトイレの整備で動態調査等が完了いたしまして、現在、肥前鹿島駅と今回の肥前浜駅、そして肥前七浦駅の3駅構想というのを策定中で、議会のほうにも少しお話をしているところです。今後、新幹線のルートの開業あたりの動向にもよりますけれども、その辺で市のほうでも即時対応できるような体制づくりを進めてまいりました。

このような中ですが、今回補正の肥前浜駅がある肥前浜宿、これにつきましては今申されたとおり、今年度ですが、重要伝統的建造物群保存地区の10周年を迎え、また、お客さんも酒蔵ツーリズム等で観光地としての認知度も非常に高くなっております。この中で、今回、肥前浜駅についても電車での来訪者というのが非常にふえてきております。当然、通勤、通学の足としての利用や、あるいは肥前浜駅についてはNPO肥前浜宿水とまちなみの会の事務局があることで、地域の活動の拠点という位置づけで活用をなさっております。

これを踏まえて、地域の住民からは、まずはトイレの改修とかを含めて、駅舎、駅前の全体的な整備要望が以前から非常に強うございました。今回、待ち時間の解消とか、あるいは観光も含めまして、肥前浜駅の整備に向けたデザイン検討業務を行うことになりました。こ

これは先ほど議員申されたとおり、当初は国土交通省の街なみ環境整備事業で予定をしておりましたが、県のほうから今回、この脚光を浴びている肥前浜宿について、玄関口である肥前浜駅を国の補正の事業によりまず地方創生の拠点整備交付金という事業で整備できないかというありがたいお話をいただきました。このため、庁内、あるいは地元を含めている協議を行った結果、肥前浜宿として、玄関口としてふさわしい駅機能とかデザインなどを県のほうで行ってもらうための、これは駅舎の設計、工事ですけれども、県のほうで行っていただきます。そのために、反映してもらうように、地元の意向をお伝えするために、先行した形で前倒しですけれども、アンケート、あるいはデザインの検討を行うというふうに至った経緯がございます。

そして来年度ですけれども、駅舎については県事業で設計も含めて全てやっていただくということで、市の負担はございません。ただ、今回の補正で行わせていただきますデザイン検討については市のほうで対応するというお話をさせていただいている状況です。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

はい、わかりました。駅舎の改築については市民の皆さんも非常に興味を持っておられまして、やはり観光にしても、ほとんど車社会の中で、駅舎を今さらそんな経費をかけてつける必要性がどこにあるかということでお叱りを受けることがよくあります。そういった形で、その取り組みについては慎重にやらなくちゃならないわけですが、現在、浜宿のいろんな観光の受け入れについては、さらに伸びる余地というのはありますので、幸い県の交付金事業でやってもらえると、市の負担はないということですので、ちょっとそこら辺は安心しましたけれども、ぜひともそこら辺よろしくをお願いします。

それから、最後にもう一点、議案説明資料の57ページの土木費に辺地道路整備事業ということで、市道中川内広平線の事業の進捗なんですけれども、28年度事業費として117,807千円ほど予算計上していただいておりますけれども、このうち翌年度、いわゆる工事に着工できなくて、52,678千円、約半額近い金額が、28年度予算計上したけれども執行できなくて翌年度に繰り越すということなんですけれども、その繰越理由に、昨年6月の豪雨で右岸側橋台前面の河川ブロック積みに変異が生じたということなんですけれども、その変異が生じた原因というのが先ほど説明がなかったものですから、どうして変異が発生したのか、その原因が特定できたのか、できなかったのか。それと、できたとすれば、今後の工事の発注見込みというか、予定とか、そういったことについてお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えします。

57ページにあります辺地道路整備事業（市道中川内広平線）、これにつきましては、繰越理由にございますとおり、今年6月の梅雨前線の豪雨で河川の下流側に向かって右側の河川のブロック積み、擁壁ですけれども、ここに変異が生じて、今年度予定した適正な工期が確保できないということで、まず、その原因ですけれども、原因は調査委託を行いまして特定しております。今年度ですけれども、繰越事業に伴って、主体は今年度予定しておりました道路の上部工、つまり車が通る路面を今年度やる予定でしたけれども、それが来年度に繰り越しということで今後は計画をいたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

一番最初の道路の、この市道中川内広平線の入り口の橋脚工事が進まないとい先のほうの道路の改良工事が進まないということで、一番最初のところではつまずいているわけですけれども、これまでも事業着手するに当たって、保安林の指定解除とかいろんな事務の手おくれで2年以上おくれで、これでまた1年間おくれたような気がしますけれども、当初計画からすると、6カ年計画ぐらいで、毎年1億円で6年ぐらいでやるやつが、ほとんど入り口でとまったままの状態なんですけれども、その当初計画からすると、事業進捗状況と、この計画は、さらに期間延長しなくちゃならないような状態なのか、そこら辺を最後にお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

今回、自然の災害に伴っての、本来はそれまで予測して、予測の範囲内で動くべきところですが、やはり今回は鹿島市のみならず、もう全国的な異常気象ということで、今回6月の豪雨で山側の水が一気に河川のほうに流れ込んで、橋脚部というか、ブロックの部分に影響を及ぼしたというところがございますけれども、以前より、最初つまずいているということで御質問ありましたけれども、年次計画の中で、議会でお示ししておりますとおり、今、保安林等の解除とか、あるいは用地買収等に向けた地元地権者の方への折衝は常時継続して行っておりますので、ここは目標どおり期間内で終えたいということで、ここは市内のみならず、地元の方々へも説明等を区長さんを通じて行いながら、事業は計画内でなるべくおさめるように現段階では進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

おこなっているけれども当初計画どおりに進めたいということですので、ぜひとも地元の用地買収とか保安林解除、まだ残されております。そういった点を早目早目に手をつけられて、当初計画どおり事業が進むことをお願いしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

1点だけ質問をいたします。

先ほど角田議員も質問されましたけれども、ふるさと納税について、私が聞きたいことを大体聞いてしまわれたので質問するところがなくなってしまったような気がしますけれども、ちょっと変化球を投げさせていただきます。

まず、このふるさと納税が始まったとき、年間に700千円ぐらいの納税額だったんですね。これがもう1億円までになるぐらい、すごいことだなというふうに思っています。しかもそれが地元の産品を返礼品に使って、ある意味で産業振興にもつながっているという面がありますから、これは素晴らしいことになってきたなど。私もこのことについては一般質問で何回か取り上げまして、ここまでなったんだなということを私も喜んでおります。

それで質問いたしますけれども、件数が3,090件と、それから納税額が63,000千円強という数字、今現在なんですけれども、この3,090件の中に鹿島出身の方からの納税、それ以外の方の納税と、こういう比率がわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

ふるさと納税をしていただく際にアンケートを書いていただくようにしています。そこである程度の数字がつかめておりますので、お答えをいたします。

内容が、鹿島市出身ということで御記入いただいた方が46件で、これは11月21日現在のデータになります。3,090件というのは12月7日の状態ですが、11月21日のときに2,677件でしたので、そのうち鹿島市出身という方が46件、構成割合としては2.6%です。関係ないという方が2,174件の78.8%、ちょっと簡単に申し上げます。関係ないという方が78.8%、鹿島市を訪問したことがあるという方が7.8%、鹿島市に知り合いがいるという方が4.2%、鹿

島市に過去に寄附したことがあるという方が2.1%、佐賀県出身であるという方が1.7%で、鹿島市に御親戚がいらっしゃるという方で2.7%、鹿島市出身が先ほど言いました2.6%、こういった構成になっております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

意外と鹿島市出身の方が少ないなという気がいたしました。先ほど角田議員の質問で市長も答弁なさっていましたが、大都会のほうでいろんな組織化をしたりなんかするというやり方、私もそれは大賛成でございますけれども、もう一つ、実は私自身が取り組んだこと、もう二十数年前になるんですが、鹿島に商工会議所青年部というのがございます。そこで今、ゆーゆん物産展というのをやっていますけれども、それと同時に、ゆーゆんの宅配便というのをやっていました。これは鹿島出身の方の名簿を集めて、その名簿、大体鹿島高校と鹿島実高の卒業生の名簿なんですが、その市外にいらっしゃる方たちの住所に全部カタログを送りまして、その結果、かなりの方が品物を買っていただいたという経験があります。

ですから、今から県人会にいろんな働きかけとかなんとかいうことも必要なだけども、これだけ鹿島市の出身者の納税額が少ないということであれば、もう少し——ポータルサイトで宣伝された場合というのは、ほとんど市外の方だったと思いますよ。ですから、具体的に鹿島出身の方に直接訴えかけをしていくやり方というのを考えていくことが今から必要なんじゃないかなという気がします。

ただ、個人情報があって、同窓会名簿とかなんとか、なかなか集めにくい状況になっているんだけど、何とかそこを集めていただいて、やはり鹿島出身の方たちに働きかけをしていくということによって、この約1億円がまだふえてくる可能性があるんじゃないかなという気がしますけれども、そこについてどう思いますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

いろんなアイデアを出していただいてありがとうございます。さっきの続きみたいな話ですけれども、福岡、関西、東京で、そういう鹿島に縁の深い人たちが大勢おられて、それで、ふるさと納税をお願いしますねというお話をしました。いろんな御注文もあったし、お叱りも受けたんですが、一番ショックだったのは、全く今お話のあった、その背景なんです。ほとんど鹿島に対して、本当の意味で何かしてやらんばいかんねという人が少なかったということですよ。それで聞いたんですよ、何ですかで、あんたたち鹿島の者やろうもんと。そしたらね、もうちょっとゆっくり考えてみんですかと言われた。これ複数言われたからそ

んなに違っていないと思います。鹿島は好かれとらんとよて、そういう驚くべき発言があったということだけは御報告をいたしておきます。

これは我々は少し考えないといけないと。自分たちのふるさとを出ていった人たちにふるさとに愛情を持ってもらう、そういうことを我々はやってきたんだろうかと。だから、急にふるさと納税を、何かお金欲しさにと言うたらいかんですけれども、ぜひお願いします、パンフレットはこういうのがあつですよということをしていくというのは、いかにも即物的過ぎるなという反省をいたしました。もっと、ふるさとはいいところですよ、こんなことを我々は今ふるさとで活動しているんですよ、あなたの生まれたところだから何かしてやろうと思わんですかというような気持ちを発信せんといかんかと、反省です。数字見て驚かれたでしょう。そういうもんだということを僕が言われたんですよ。鹿島の者やから鹿島ば好いとってばっかい思いんしゃんて、どういう思いで我々が——その人の言葉ですよ、我々が鹿島出身者であるということとどういう気持ちで過ごしてきたか、どういう気持ちを持っているか、もうちょっと冷静になって反省をしてくださいということを中心に人から言われたから、それはお伝えをいたしておきたいと思います。そこを我々は乗り越えないといけないと、もっといろんな形で発信をしないといけないと思います。

したがって、このところ、例えば、65歳の青年の集いとか、そういう外から人がお見えになる会合とか、そういう方にきちっと鹿島の今の現状、市を挙げていろんなことで頑張っているということを丁寧に発信するということだと思います。もちろん、そういう御紹介があつた資料をつくって、何万円もろうたらこればやるよというのもいいですけども、それはそれとしてやらんといかんけれども、根本のところでは我々はひょっとしたら誤解していたのかもしれないという反省を私自身、今しているところがございますので、よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正義員。

○13番（福井 正君）

いや、私も今、市長の話を聞いて反省しているところでございます。じゃ、どこに原因があつたのかなということは今、ちょっと市長の答弁聞きながら考えていましたけど、鹿島のことを多分誇りに思っているんじゃないのかなというのを感じました。だったら、やはり誇りに思ってもらえるような鹿島にしなければいけない。例えば、酒蔵ツーリズムとか鹿島ガタリンピックとか、ああいうのは全国的に名前を知れているけど、実をいいますと、鹿島がやっているということを知らない方が結構多いんですよ。鹿島という名前はつけているけど、鹿島でやっているとは全然思っていないという、だから、その情報の伝達の仕方が少し、我々も、民間も含めて、まずかったかなというのを今聞きながら反省をしていたところでございました。私たちも、民間としても、さまざまな努力をしてまいりたいというふうに思っ

ております。

今の答弁を聞きまして、次に何を聞こうかなと思っていたのを忘れよところでしたけど、その次に行かせていただきますが、1億円たまってきて、ただ、返礼品等で四千数百万円経費がかかるわけですよね。約五千数百万円ぐらが残るわけだけれども、今は多分基金に積んでいらっしゃると思うけれども、それをどういう方向に使っていくのかなということだと思うんです。だから、そこがひょっとしたら、その使い方によっては、よそにいらっしゃる鹿島の人たちの気持ちを動かすことができるかわからないという気がしました。

ことし3月議会だったと思いますけれども、教育費のほうですよね、奨学金、鹿島独自で給付型の奨学金をつくったらどうかと、この原資としてふるさと納税を充てたらどうかという質問をいたしました。当然、簡単にできる問題ではないから難しいとは思いますが、つまり、そういうことなのかなという気がしたんです。鹿島市から奨学金をいただいて、よその大学に行って向こうで就職された方たちというのは、やはり鹿島に恩義があるというふうに思われるんじゃないかなという思いがあって、そのときはちょっとそういう質問をしたんですけれども、そういうやり方もあるのかな。だから今後、この基金の使い道をどういうふうに変えていくかなということが、今からのふるさと納税をふやすための一つのきっかけになるかもわからないという気がしたんですが、これについてはいかがでございましょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

実務的にいいますと、今、納税いただくときに8項目の事項を示していきまして、何に使いますかとあるんですよね。鹿島はかなり具体的に聞いているまちだと思います。まちによっては全く市長お任せというのがありまして、お任せ定食みたいなのが。その中で、もう使うことが、そこに丸をつけておられたらもう決まってしまうから、そこは余りはみ出せないということですね。

ただ、お任せですよという案に丸つけておられる方もおられますから、それはそれで、しっかりそのときのいろんな予算編成の状況とか、資金需要、市民の皆さんのニーズを踏まえて、予算編成に使っていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひいい方向に使っていただきたいと思います。

それからもう一つ、今、よそから入ってくることばかり聞いていますけれども、鹿島から出ていくのもあるんじゃないかなという気がするんですよ。だから、これが今どれくらいの

額になっているのかということをお教えください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えします。

これは現時点では、今年度は、要するに寄附金控除という形で申告をされてからしかわかりませんので、最終的に鹿島市の方がよそにどれくらい寄附されているかは把握できませんが、昨年度、鹿島市が6,440千円のふるさと納税をいただいたのに対して、鹿島市から市外のほうへ寄附をされた、住民税の減る額では2,900千円程度が寄附金控除で上がってきている数字ですので、約3,000千円ぐらいが外に出ているかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そういう方がどういう動機でされたのかというのはわかりませんが、多分、ポータルサイトから何か見て、いい返礼品があったからされたんだろうなと思いますけれども、ただ、何人ぐらいになるんですか。今、額は聞きましたけど、人数がわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

平成27年度の寄附金は84件で、寄附額としては7,519千円、これは確定申告で上がってきた分ですね。そのうち、税の控除額として2,915千円、約3,000千円、先ほど申し上げた分です。84人ぐらいの方がされているということになります。

これ、傾向を見ますと、御自分の出身地、例えば、県内のお隣の太良町とか嬉野市とか武雄市とか、そういった方もかなりその中にはいらっしゃいましたので、御自分が出てきたところとか、そういったことでされている方も多いいんじゃないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

この件については、これ以上詳しくはお聞きしませんけれども、実はふるさと納税というのは自治体間の競争をあおるような仕組みだと思います。やはり競争だから勝たないとけないということだと思いますので、先ほど私が申し上げましたように、鹿島出身の方たちへの呼びかけとか、さまざまな鹿島の情報発信でしょうね、やっぱり。情報発信をどうやっていくかということによってそこら辺が変わってくるのかなという気がしますので、ぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

返礼品が実は余りにも高額化し過ぎて、ふるさと納税の納税額と同じぐらいの返礼額になっているところまで出てきたということになっていきますから、こういうことになったら、もう何をやっているかようわからんという状況になりますので、先ほど市長おっしゃったように、鹿島の産物を使って、やはりそれを出していくんだという考え方はぜひ変えないでいただきたいということをお願いして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

先ほど市長の話聞いていて、ふるさと納税の話ですけど、実は私も聞いたことがあるんです。県外の方とかね、私の同級生からも、余り好きじゃないと。それは聞いたことがあります。よく聞いてみると、市長の考えと私の聞いた分は違うかもわかんないけど、今まで鹿島市が歩んできたさまざまな立ち振る舞い、そういうふうなものもあるのかなという気がしております。

ただ、私はふるさと納税に関して、市長の考えは考えとしてお聞きをしたとしても、全く関係ない方から寄附をいただいて、それで注目される商品があったら、私はそれでいいと思うんですよ。必ずしも地元から出た人からいっぱいふるさと納税をしてくださいということは、私は余りそこまでは思わないんですけど、だから、市長がおっしゃったように、いろんな外に向けての発信力の弱さ、それはもう市長自身もおわかりなんだろうと思いますけど、そのあたりを今後どんな形でやっていくのか、先ほどあったパンフレットというものよりも、今は違う方法のほうがもっと若い人たちには見向きされるのかもわからないし、そういうふうな面で、再度お聞きをしますけど、携帯のアプリにしる何にしるそうなんですけど、総務の委員会で今回の補正のお話を聞いたとき、私は担当課長にも話をしたんですけど、専門のそういうふうなのに非常に詳しい広告媒体、そういうふうなのに就職をされた方とか経験者を、このふるさと納税のところに張りつける必要性を感じますけど、そのあたりどういうふうな、1億円以上これが来年度以降もふえてくると予測をして、そうなってくると、やはりそういうふうな人の配置が必要だと思えますけど、どういうふうな考えていますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

議員御指摘いただきましたように、確かにふるさと納税の額がふえてきたことによって、職員体制ですね、これが非常に事務なども煩雑になってまいりましたので、対応を考えないといけないという時期には来ているかと思えます。そういった中で、ふるさと納税の管理の

システムのようなもの、専門業者が作成されているシステムなどがございます。そういったことで、これが実は非常に多くの獲得をされている自治体、例えば、都城市でありますとか、佐賀県であれば上峰町、玄海町ですね、こういったところもこういったシステムを導入することによって事務を軽減し、職員はPRのほうに力を入れると、こういったような取り組みをされておりますので、そういったことを今後検討していきたいと思っております。

ただ、中には、例えば、これは都城市なんですけれども、この間、九州地区の主管担当会議があって、そこでその担当の方にお話をしたわけなんですけれども、ここは基本的には外部委託をしなくて、臨時職員を30人とか、時期によっては50人を雇用して対応しているということもありました。これは、外部委託によって業務の全てを業者に丸投げするのではなくて、できるところは地域の雇用を、こういったことで対応したほうが地域の、地方の活性化につながるんじゃないかという考え方をされているところもございます。

ですので、こういったことで情報発信の分野、先ほどおっしゃいましたように、委託に頼めるのか、自分のところでやっていくのか、そういったことも考えて、現時点では、今のところは企画財政の中で業務の全てを丸投げするというようなことではなくて、ある程度のノウハウを自分たちでわかった上で、必要なところを外部に委託するとか、ほかに臨時職員を雇うとか、そういったことで対応できればと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

1億円、来年度の3月まで、ふるさと納税が突破するかもわからない、非常に私はいいことだと、あなたたちの努力は十分に私は感じます。ですから、そこからまた上のほうに、2億円、3億円と行けたら、さっき言われていたみたいに、もし経費を除いて半分か、そのくらい残ったとしたら、いろんなのを考えられるじゃないですか。希望のあるこういうふうなシステムだろうと思えますから、頑張ってください。

では、次の質問に移ります。

この説明資料の53ページの13番、放課後児童健全育成事業ですけど、ことしの春から鹿島小学校、それから浜小学校、2つの放課後児童クラブ教室を開設されて、こういうふうには賃金が少し、4,350千円上がっていますけど、こういうふうなのが出てきたということですけど、今、6地区7小学校あると思いますけど、7小学校でこの支援員さんの数が何人ぐらいいらっしゃるのか、そして、この方たちの給料形態はどういうふうになっているのか、時給なのか、そのあたりを教えていただいてもいいですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

お答えします。

まず、支援員の賃金についてですが、1日の勤務時間が午後2時から6時10分が基本となっておりますので、約4時間半の勤務ということで、日々雇用という形で雇用いたしております。そして、賃金について、放課後児童クラブ支援員という資格を県のほうに昨年から取りに行ってもらっていますが、そういう方たちについては、10人いらっしゃいますけれども、時給が944円で、そうではない、まだ資格を取られていない一般の支援員に関しては時給が865円となっております。

それと、支援員の人数ですけれども、利用児童数の増加に伴い、昨年は34人でしたけれども、ことし、クラブが2クラブ、また新規で鹿島小と浜小に開設したことによって、43人となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。日々雇用ということですね。ことしが43人、支援員の方がいらっしゃるということですが、少し、もしものときにお休みをされるとか、そういうふうなのも考えて、そのあたりを含めて43人というふうに理解してよろしいですか。全くぎりぎりの数なのか、よろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

支援員の配置については、基準が決められておりまして、おおむね35人に2人という形となっております。それで、そこそこの定員とか利用児童数に応じて、最低2人から、多いところは4人、もしくは障害児加配ということで5人、1クラブにですね、配置してまいります。その全部の定数に対して43人の職員を日々雇用として配置をしておりますが、お休みをされるとか、年休とか、そういう場合には、また補充員登録というのをしております、こちらのほうが通常10人以上の方を、もともと支援員の経験者だったりとか、知り合いの方たちとか、時間があられる方とかにお声かけをして、通常10人以上ですね。長期休暇中の夏休みだったり冬休みには、また別に雇用なども補充員という形で、だから、今までかかわった方というのは、ほぼ20人ぐらいの方が補充員という形で登録していただいて、随時、欠員が出るときに入っていただくようになっております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。そういうふうに登録された方がいらっしやって、もしものときには、そこまで対応していただいているというのはありがたいことです。それでいいと思います。

今度は、平成29年度、来年度ですけど、もう小学校1年生、来年度入学される方の健康診断等は終わっております。その中で、この放課後クラブに希望者を、もうとられているはずです。その数を教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

今月12月2日現在の申し込み状況ですけれども、実は鹿島小学校は定員98人に対し、今現在申し込み者数が114人、明倫小が110人の定員に対し137人ということで、この鹿島小と明倫小に限っては16人とか27人オーバーの状況でございます。また、まだ申し込みされていなくて、随時申し込みに来られておりますけれども、一応11月に3週間ほど申し込み期限をつくって、その段階ではもう既に超えていたという状況でございます。

そして、市内全部の12月2日現在の申し込み者数は、定員465人に対し427人です。ことしの28年度の申し込みが4月1日当初400人で始まっておりますので、それからすると27人ほど今既にオーバーしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

これを聞いたのは、来年度の4月の入学者数、鹿島小学校は今の1年生よりも人数が10人以上ふえますよね。そういうふうなこともあって、多分こういうふうな状況が出てくるんじゃないかなと思ったんですね。私は、ことしの3月ですか、今、鹿島小学校に新たに三道会にわんぱくクラブをつくっていただいていますけど、そのときにも、定員以上の申し込みがあって、どういうふうにしたらいいかということだったんで、4月の入学式以降、すぐに受け入れができるようにしてくださいということで、苦肉の策で三道会の一室を借りて今されていると思います。

じゃ、またこれは同じように、来年度もこのまま行けばですよ、足りなくなるわけですよ。それについて、ある程度、もちろん各年度の出生者数はわかっているはずですよ。じゃ、この子供たちは鹿島地区で生まれて、多分、このまま5歳児のときに、保育園とか幼稚園の年長のときに、次、ここの小学校に行くだろうということもある程度予測がつくと思いますので、今からこれを対応していくのか、こういうふうに募集をとってみて、人数が多かったからどうにかしようかと考えるんじゃないかと、事前にある程度、1年ぐらい前から考えることはできると思うんですけど、これについて、部長、どういうふうなお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

実際どのくらいの申し込みがあるかは、ちょっとその年になってみないとわからない部分というのが大いにあります。ことしは、特徴を見てみますと、4年生、5年生、6年生の申し込みが以前よりもかなり多くなってきたという感じがいたします。事前にとというのはなかなか、実際、場所探し等をやらなければなりません。また小学校によってもいろんな条件が違いますので、実際申し込みがあって対応しているというのが実態でございます。

今オーバーしている分を、できるだけというか、来年度受け入れができるように、最善の努力をするというのが今の私たちの役割というふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、部長が答弁されたように、いわゆる上級生と言われる4年生、5年生、6年生がふえてきているんですね。これはなぜかという、私、この支援員さんたちもすばらしいと思うんですよ。そこで宿題もできるとか、見ていただいているというのもありますよね。そういうのもあって、以前は3年生までの下級生だったのが、今、本当4年生、5年生も多くなってきているんですよ。この傾向は私は今からも伸びてくるんじゃないかなと思うんですよ。これは、市民サービスというか、子育て支援の一環としてはすばらしいと私は思っています。だから続けてもらいたいし、これを拡大する必要もあるかもわからない。じゃ、そうなったとき財源はと言われたときに、さっきあったようなふるさと納税、これからでも使えないか、そういうふうなことを考えるわけですよ。

ですから、多分、私は今おっしゃった鹿島小学校が98人に対して114人、明倫が110人に対して137人、そんなに減らないと思います。ですから、早急にこれの対策を練っていただきたいと思います。

それと、一番最初に、この支援員の方の給与体系をお聞きしました。それでは、同じように勤労者体育館で放課後体育館を開放する際に、そこにいただいている、この方の給与体系は日々雇用なんですか。それとも、どういうふうな体系で雇われているのか、お聞きしていいですか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

放課後の地区の体育館開放事業ということで、北鹿島の体育館と浜の臥竜ヶ岡体育館、この2地区になりますが、平日、週4日、放課後の子供たちの、主に小学生です、居場所づくりというところで、時間が午後3時から5時まで2時間、体育館を開放して、基本的には子供たちが自由に遊ぶ場ということで設けております。

その体育館の管理指導員ということで、子供たちの見守りだったり、日によっては子供たちが多かたり少なかりということがありますので、多いときは子供たちが自由に遊ぶ、少ないときには、ちょっと遊び相手とか、子供たちの触れ合うきっかけづくりをしていただくような指導員ということで、それぞれ1名ずつお願いをしております。これは雇用ではなくて、あくまでも指導員ということで、その時間そこに行っていただくというような形で、謝金という形で、一日2時間で1,400円という謝金をお出ししております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

2時間ということで、週4回、謝金ということで1,400円とおっしゃいました。

それでは、放課後クラブの支援員、資格がない方は865円というふうになっておりますが、この差はどういうふうな形で出てくるんですか。そういうことを考えられたことがありますか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

まず、体育館の開放の指導員につきましては、子供たちが自由に遊ぶときの見守りというところを基本としておりまして、当然、最低賃金というのもありますので、そこを、特に子供たちの専門的な指導とか、そういったものは伴わないので、そこを超える形で設定をしたというような経緯があります。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私はね、今の答弁はおかしいと思いますよ。同じ金額になすべきだと思いますよ。同じように、先ほど35人に対して2人の放課後児童クラブの支援員ということは、もし35人ということだったら、1人十七、八人、見守るというふうになりますね。ところが勤労者体育館、ここに来る子供たちの数、知っていますか、どれだけ来ているか。20人、30人、ざらに来ているんですよ、そのくらいは。そして、いろんなことをやっているんですよ。浜の場合、2階では卓球をやる、そして、下ではバドミントンをやる、バスケットをやる、いろんなこと

をやっているんですよ。それを見守っていただいているんです、事故がないように。そう考えると、この賃金の差は私はおかしいと思いますよ。新年度に向けて一度検討していただきたいと思いますが、これについて部長はどうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

今、議員がおっしゃったように、放課後児童クラブの指導員の方との時間当たりの報酬の額、賃金の額に差があるということで、その点につきましては、1つは確かに言われるように、臥竜ヶ岡体育館のほうは去年1年間で1,900人ぐらいの人数が使われているということで、言われるように、日によってはかなりの子供たちが来ているということで、その状況も把握しております。

そういった中で、1つは放課後児童クラブの指導員のほうの仕事というか、業務の違いというところも基本的にはあると思いますので、そのところは整理しながら、検討はしてみたいと思っています。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ぜひとも新年度に向けて検討していただいて、週4日、2時間とはいえ、やはりそれに専念されているわけですよ。それだけの責任もその方にはあります、事故がないように。そういうふうなことを考えると、やはりその報酬としての賃金、これはほかの方と同一、横並びでしていただきたいなという気持ちがありますので、お願いをいたします。

質問は以上です。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。2時25分から再開します。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第80号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第80号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第81号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第81号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは議案第81号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての御説明を申し上げます。

補正予算書と議案書に基づき御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。議案書のほうは28ページとなっております。

今回の補正の主なものは、歳入においては消費税及び地方消費税の還付金の増額、歳出においては雨水ポンプ場のメール配信設備設置工事などの予算を計上いたしております。

次に、補正予算書で御説明をいたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

1ページをお開きください。

それでは、議案第81号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ3,023千円を減額し、補正後の総額を1,113,078千円といたすものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

2ページと3ページは、歳入歳出予算補正でございます。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、歳入歳出の款項の補正の事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6ページをお開きください。

歳入でございます。4款1項1目の一般会計繰入金でございますが、今回の補正に伴い18,115千円を減額いたしております。明細につきましては、右の説明欄のとおりでございます。

7ページをお開きください。

6款2項1目の雑入でございます。1節の消費税及び地方消費税還付金でございますが、消費税の申告につきましては、毎年、提出時点で税務署の担当の方にチェックをしていただいておりますが、平成26年度の消費税につきましても同じようにチェックなどをしていただき、平成27年9月30日までに申告を行ってまいりました。ことし、平成28年8月でございますけれども、下水道経営セミナーにおいて講師の先生のほうから、平成26年度の申告は消費税率の改正の年であり特例措置等があつて各市町の消費税の申告ミスが多かつたと指摘をされてまいりました。そこで、セミナー後に前年度の申告をチェックいたしましたところ、講師の方が指摘したようなミスが見受けられたため、平成27年度の確定申告前に申告書を修正し、あわせて更正の請求を行い消費税の還付を受けたものでございます。

また、480千円以上の消費税を納める事業所につきましては、前年度の消費税申告をもととした中間申告を義務づけられておりますので、この分につきましても全部、27年度の消費税の確定申告により還付が、その分も含めまして一緒に還付をいただいたものでございます。

2節. 雑入でございますが、納めていた消費税及び中間納税分の1.8%の利息に当たる還付加算金を計上させていただいております。

8ページをごらんください。

7款1項1目. 公共下水道事業債でございます。今回の補正に伴いまして財源の組み替えを行っております。

9ページをお開きください。

1款1項1目の総務管理費でございます。主にこれは今回の条例改正に伴います人件費の増と消費税及び地方消費税の申告による減額を行っているところでございます。

また、今回の消費税申告の更正を受けまして、過去分の申告書についても精査いたすために委託料を増額いたしているところでございます。

公課費でございますけれども、今回の消費税申告に基づき消費税及び地方消費税を減額いたしております。

2目. 維持管理費でございますが、主に雨水ポンプ場のメール配信設備設置工事を計上いたしております。これは、雨水ポンプ場が動きますとメールでこちらのほうに自動運転いたしておりますというメールが入るようになっておるところでございます。

3目. 浄化センター費は、条例改正に伴います人件費の増を計上いたしております。

1款2項1目の建設事業費は、条例改正に伴います人件費の増及び委託料の落札減と汚水幹線測量設計業務委託、汚水幹線管渠築造工事の増並びに水道管移設補償の減額を計上いたしているところでございます。

2款1項1目. 元金は、財源の組み替えを計上いたしております。

12ページ以降は給与費の明細でございます。

以上、平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第81号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第81号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第82号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第82号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは議案第82号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書と議案書をお手元に御準備をよろしくお願いいたします。

まず、議案書は29ページになっております。

今回の補正は、工場団地用地売り払いに伴い工場団地内整備事業量が増加いたしましたので、その予算を計上いたしております。

それでは、議案第82号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたしますので、補正予算書をお手元に御準備ください。

それでは、補正予算書で御説明します。補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、補正の総額に歳入歳出それぞれ31,959千円を増額し、補正後の総額を32,569千円といたすものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の観光の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは、今回の歳入歳出予算補正でございます。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページでございますが、今回の補正の事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6ページをごらんください。

歳入でございます。2款1項1目の不動産売払収入でございますが、今回、谷田工場団地内の既存の企業2社と工場団地内分譲地約4,140平米の売買の話がまとまり、31,959千円を増額するものでございます。

7ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。ここで申しわけございませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。説明欄の分筆登記の文字がちょっと間違っておりました。済みません。正しくは分ける農地になっております。大変申しわけございませんでした。

説明に戻りたいと思います。

1款1項1目、工業用地取得造成分譲費でございますが、13節の委託料において分譲地の土地売り払いに伴う土地測量及び分筆登記申請業務を行うため610千円の増額を計上いたしております。

15節、工事請負費において、分譲地売り払いに伴い緑地帯及び管理道路等整備工事の事業量の増加のため11,999千円の増額を計上いたしております。

8ページをお開きください。

2款1項1目、予備費で、土地売り払い収入から工業用地取得造成分譲費を差し引いた額の19,350千円を計上しております。

以上、平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっと私よくわかりませんのでお尋ねしますが、つまり、今ある工場団地の一部を売り払うということですね。それで、この工場団地については最初、造成してからいろいろあってなかなか工場が入らないというようなことで当局としても苦勞されてきたと思いますが、どこに売られるんですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

企業は現在、谷田工場団地に立地されています佐賀金属株式会社様と東亜工機株式会社様の2社のほうにお求めいただいたということでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、今回売り払う分は全体の何%ぐらいの土地になるんですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

分譲残り地が1.6ヘクタールほどございましたので、そのうち今回が4,140平米ですので、約4分の1、25%ほどになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

4分の1ぐらい売るということですが、何でこれを聞いているかといいますと、まだ残った分がありますね。それで、あとの残った分について企業誘致なりいろんなものに利用しなくちゃいけないと思いますが、そこの売り払う位置によって、後から入ってくるものだとか、それから、残った土地の広さによって、企業によっては狭過ぎるんじゃないかというような問題も出てくるというようなことがあるんじゃないかと思えますので私お尋ねしたんですが、済みません、私、そこの地域の大体の状況、どこがどの辺にあるかは浮かんできませんが、一番入り口だとか、いろんなどころになりますと、あとの空き地の利用というのは非常に困難が出てくる場所もあると思うんですが、そういう心配はないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

場所につきましては、谷田工場団地はテラスが2段になっております。上のほうに東亜工機様がいらっしゃいますけれども、下のほうに佐賀金属さんと旭九州さんがいらっしゃいますけれども、今回お求めになられたのは佐賀金属さんのほうです。ですから、山手側と申しますか、そこの自社の周りの部分を佐賀金属さんが拡充されて広く求められて、その奥地を東亜工機さんがお求めいただいたということで、あと残地が1.1ヘクタールほどございます

けれども、そこは下の段を入れて真正面のほうが1.1ヘクタールぐらい残地として残って、今後も引き続き企業誘致に努めてまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

次お尋ねしますが、鹿島は余りそんな企業は多くないですが、例えば、地元の企業の方がそういう形で幾らか分けてもらって購入したいというような、そういうお話が出てくるとすれば、そういう形で分譲で切り売りをしてでもそこを利用するというような考えがあるんですか。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

現在、先ほど説明いたしましたように、残る分譲地は約1万1,000平米ございます。この部分につきましては、現在、関東の製造業の企業さんと話し合いを進めているところでございます。（「どこ。ちょっとよく」と呼ぶ者あり）関東の製造業の企業さんと今話し合いを進めております。気持ちは前向きに進めていただいているようでございますので、現時点では進出協定の締結日の日程調整をしているという状況でございますので、報告できる状況になりましたら早急にお知らせをしたいと思っておりますが、引き続き気を引き締めて対応してまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

つまり、あと残りについては、ある企業と契約する準備がされているということですね。今回は大丈夫でしょうね。頑張ってください。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

私も1点質問させていただきます。

私は総務建設環境委員会に所属しておりますので、文教の件でしたのでちょっと質問させていただきますけれども、きょうの補正予算書と、そして文教の提出された資料には平面図が示されておりまして、詳しく内訳等も書いてありました。今回、1,780平米と2,360平米が売られて収入を得たということでありまして、

まずお伺いします。平米の単価が違う理由を説明いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

経緯を含めてお答えしたいと思います。

まず、佐賀金属株式会社様は進出当時より現在の土地に追加して工場用地を購入する計画を持たれておりまして、平成19年度のころより交渉を重ねてまいりました。しかしながら、当時の経済状況の変化により購入を見送られてきたということがありました。しかし、現在、資材の置き場や運搬車両の回転広場が不足し、必要になったことから、今回、購入の打診があったということになります。

佐賀金属株式会社様ご購入を希望されている土地は、平成19年度、このときは既存の工場の敷地周りに約6,500平米ほど希望されていましたが、最終的には1,780平米の購入を求められたということになりました。売買価格につきましては、進出当時、平成4年、このころが12,640円ということで、それからすると土地の価格が下落していることから、平成19年度に鹿島市住宅地地価変動及び佐賀県工場地価変動を緩和して算定しまして、1平米当たり10千円ということで交渉を行ってきまして承諾をいただいたところでございます。

一方、隣接する奥地になりますが、約2,360平方メートル分は土地利用条件が限定されまして、今後、売却の可能性が少なくなるために佐賀金属さんのほうに売却単価を下げて奥地も含めて用地購入を申し入れたところでございますが、資金不足という理由により難色を示されまして、取引先であります東亜工機株式会社様と協議してから返答するというものであります。売却単価につきましては、残り地を平米10千円のまま販売しても狭小で袋地では分譲が円滑にできないために、企業誘致を促進し、早期売却を進めるために、分譲価格の引き下げを提案いたしました。

売却単価につきましては、工場用地としては狭小で袋地となるため、不動産鑑定を行いまして1平米当たり6千円と価格を設定いたしました。その後、東亜工機株式会社様より奥地の工場用地については資材置き場として利用するために購入してよいつの連絡をいただきまして、交渉の結果、売却単価を6千円ということで承諾をいただきました。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。この単価が決定するまでいろんな協議をされてから購入に至ったという多分経緯があると思いますし、そこはお互い企業さんと市と納得できればいいかなと思いました。

今、有森部長から残地の1万1,000平米に関東の企業が来るということで本当によかった

など、ここは前から管理だけの地であって、企業が来るということは非常によかったと思っております。

そこで、今回の売り払いですね、そしてまた、残地に企業が来ると。そして、その間に緑地帯をつくるということで、タブノキを233本植えるということで緑地帯を設けられております。ここは今度関東から来る企業と佐賀金属さん、東亜工機さんのいろいろな話があり、ここに緑地帯が設けられたのかなと思っておりますけれども、関東の企業の方もこの面積で十分いいというような、そういった了解を得ての緑地帯の増設なのか、その辺の理由をお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

この図面の配置案につきましては、企業誘致の交渉をする中でお示しして御納得いただいている案ということです。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

何度も繰り返しますけれども、本当に喜ばしいことでもありますので、ぜひ最後まで気を緩めることがないようにしっかり進めていっていただきたいと思います。

じゃ、今後の件を1点だけ済みません、企業誘致は来ていただきたいのもありますし、今後の課題でもあると思います。次、企業が来たいといった場合に、多分今のところ鹿島に、もうここが埋まってしまうと、ほかに土地があるのかなという思いがあったりしますけれども、今回すばらしい、本当にいいことでもありますけれども、今後もぜひ企業誘致は力を入れていただきたいという思いもありますので、その点、今後の件について少し意見を聞かせてください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、ここが完売すれば、もう工業用地というのがなくなってしまう。新しい工場団地が我々も必要と思いますが、まずはこの谷田工場団地の完売ということを目標に頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

補足させていただきたいと思います。

製造業の誘致としては工場団地が必要だと思っておりますけれども、今は事務系の企業等も誘致をして雇用が生まれるということもございますので、事務系の企業の誘致につきまして引き続き力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第82号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第82号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第83号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4 議案第83号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第83号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書は30ページです。

お手元に配付の補正予算書により御説明をいたしますので、御準備をよろしく願いいたします。

今回の主な補正の内容は、給与改定及び人事異動に伴う人件費の補正と支給見込みによる保険給付費の増等となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ59,670千円を増額し、補正後の予算の総額

を4,867,385千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりです。

5ページをお開きください。

5ページと次の6ページは、今回の補正予算の事項別の明細です。

7ページをごらんください。

歳入ですが、7款1項1目の高額医療費共同事業交付金は、交付見込みにより68,000千円を増額いたしております。

8ページをお開きください。

9款2項1目の一般会計繰入金は、8,330千円を減額いたしております。これは給与改定及び人事異動に伴う人件費補正による一般会計繰入金の事務費分の減額となっております。

9ページをごらんください。

ここからは歳出となります。1款1項1目。一般管理費は、給料、職員手当、共済費、合わせて8,330千円を減額いたしております。

10ページをお開きください。

2款1項3目。一般被保険者療養費は、補装具等の支給見込みの増により2,578千円を増額いたしております。

次に、11ページをごらんください。

2款2項1目。一般被保険者高額療養費は、高額療養費の支給見込みの増により68,000千円を増額いたしております。

12ページをお開きください。

3款1項1目。後期高齢者支援金は、額の確定により1,526千円を減額いたしております。

13ページをごらんください。

4款1項1目。前期高齢者納付金も額の確定により3千円を増額いたしております。

14ページをお開きください。

6款1項1目。介護納付金も同じく額の確定により1,092千円を減額いたしております。

15ページをごらんください。

8款1項1目。特定健診等事業費は、非常勤嘱託職員の報酬を17千円増額いたしております。

16ページをお開きください。

12款1項1目の予備費でございますが、今回の補正の財源の調整をとるために20千円を増額をいたしております。

17ページから24ページまでは、今回補正等の給与費明細書となっておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、説明いたしましたとおり、今回は人件費の補正及び支給見込みによる保険給付費等の補正が主なものとなっております。

御審議方よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

一、二点お尋ねをします。

今回、鹿島市の国民健康保険特別会計の補正予算として、総額で歳入歳出59,670千円を上げておられますけれども、その中身を見てみますと、保険給付費が高額療養費合わせて70,578千円、70,000千円ほど上げてありますけれども、これまで当初で計上した金額と合計しますと28年度の現計予算では保険給付費が2,732,960千円ということになるわけですが、昨年度決算で単年度収支として154,970千円の赤字を出して、前年度からの繰り越しまで合わせて207,000千円ほどの繰り越しの赤字を繰り上げ充用したところでの予算書となっておりますけれども、保険給付費が27年度の決算額と比べますと31,880千円程度下回っておりますけれども、いわゆる27年度の決算で高額療養費、肝炎治療費等で非常に赤字が出ていたんですけれども、28年度になってそこら辺の推移からしてこのくらいの金額で落ちついているのかどうかですね。そうすることによって28年度の決算見込みというのが、現在の収支ゼロ、予備費として24,000千円程度ありますから、後の動きとして共同事業拠出金とか共同事業交付金の行方によってこの収支が変わってくると思うんですけれども、現時点で保険給付費をこれだけで足りると見込んだところにおいて、28年度の決算見込み額としてはどのくらいの単年度収支を見ておられるのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

まず、今年度の収支の見込みということでございますけれども、これにつきましては、今、議員おっしゃいますように、保険給付費がまだ10月診療分までの請求しか来ておりません。あと5カ月程度の保険給付費の動きがありますので、現行のままいけば今回補正でお願いをいたしました額で賄えるのではないかというふうに見込んでおるところでございます。

それと肝炎治療につきましては、御存じのように昨年の下半期からかなり高額なということで、昨年度御説明申し上げましたように医療費が高騰したということでございますけれども、今年度4月からは薬価が7割程度、3割程度減額になりまして7割ということと、あと、治療をされる方の人数が一時期ピークでは一月に10人以上の方がいらっしゃったんですけれども、最近では、少し動きはありますけれども、3人から5人程度というようなことで推移

をいたしておりますので、幾らかは落ちついてきているのかなというふうなところで見ているところでございます。ただ、決算が今の段階ではどのくらいの収支というようなことでは少し申し上げられないのかなということで、歳入の状況、歳出の状況ということで、今後推移を見守っていくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

保険給付費が現時点で、あと残す月を見込んでも大体このくらい、いわゆる前年度額以下に推移するだろうということですが、科目別に見てみますと、国庫支出金が大体1,321,282千円ということで、6月の時点で繰り上げ充用した207,508千円ほど加えたところで、また9月に191千円ほど国庫支出金を微調整して、現在1,321,282千円ほどあるわけですが、この金額というのは大体確定した金額なのか、それによって後の決算見込みが大幅に違って来るんです。27年度の決算額で国庫支出金が1,114,000千円程度あるわけですが、約207,000千円程度、いわゆる繰り上げ充用の分が今年度上乘せになっているんですけれども、この国庫支出金というのは今後変わってくるのかどうか、そこら辺お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

国庫支出金等につきましては、国庫負担金、国庫補助金等、今後まだ動く可能性がございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

今の時点である程度高額療養費が落ちついて、そういった保険給付費が大体このくらいにおさまるだろうと想定したところで、ある程度国民健康保険税あたりも徴収率を上げていただいて、今のところ低く92.数%の徴収率で、もっと伸びてくると思うんですけれども、そういった中で、保険給付費が確定しないから何とも言えないでしょうが、国庫事業交付金なり国庫事業拠出金の動きによって極端にこの予算書で、いわゆる決算見込み的なものが、どう見たらいいのかわからなくてですね。ある程度徴収率が上がったことによって六千数百万円程度の奨励金等が上乘せで収入が上乘せになっていたり、あるいはこういった保険給付費の伸びが落ちて薬価が引き下がったことによってある程度の見込みというのがとれ

と思うんですけれども、現時点での大体見込み、昨年までの2億円というのはどのくらいまで解消できるのか、そこら辺の見込みというのは立っていないのかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

見込みを知りたいとおっしゃるのはよくわかります。実は私たちも本当はかなり計算をしたいなというところがあるんですよ。ただ、余りに変数が多過ぎると。例えば、今お話があったように、徴収率を一生懸命担当の税務課を中心に頑張ってくれていますから、ほかのまちにそれこそ大幅におくれをとっていたんじゃないかというのが是正されてきている、これは御承知だと思います。

それからもう一つは、それでも滞納が多額に発生をしているということですね。

それからもう一つ、高額の葉が出現をいたしまして、おおむね1年ちょっととなりますかね、これが一体、本当にどのくらい使われるんだろうか、私の言葉で超高額なんですよ。とてもじゃないけど負担し切れないかもしれないというお話が1つありますね。

それからもう一つは、30年から県一本になるということでいろんな作業が進んでいるんですが、率直に言うておくれしております。それはある意味では当たり前なんですよ。県では一生懸命頑張ってくれているとは思いますが、各市町を急に一本の税率でしようというのは相当難しい。じゃ、何年間で一緒にするか。その間どうやっていくか。幾つかの案を今検討しておられます。それがなかなかめどが立たないということが1つです。

さらにもう一つ、国は各自治体から全部こういう話が上がっていていますから、それについて一体どのくらいの国庫の補給をするかということ、1,700億円とか3,400億円とかいろんな数字が飛び交っておりますけれども、本当に例えば鹿島に幾ら来るのかということとはわからない部分があるんですよ。それらは全部変数ですから、ピンどめができないんですよ。だから、余りに全てがアンハッピーといいますか、残念な結果になればとんでもない額になると。しかし、我々がこうあってほしいなと思う数字があつて、それに近づいていけば、まあ何とかしのげるかと。その幅が余り大き過ぎるんで、余りこの時点で見込みを数字的に――傾向は出せます、医療費が伸びているというのは全国ですから。傾向は出せますが、数字的にお示しをすると、ひとり歩きして別の議論を呼んでしまって混乱するかなと思っているので、今、課長はああいう答弁をしているんだと、こういうふうに御理解をいただければありがたいと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

はい、わかりました。事情はわかりました。そういったことで、30年度の県統一に向けて

いろんな改善をしていただいています。その改善の努力は効果としてあらわれていますので、最後まで徴収率の引き上げ、特に過年度分の滞納金の納付が低いということもあって、あわせて過年度分の徴収率の引き上げ、そういった形でできるだけ赤字幅を少なくしていただいて、統一に向けて頑張ってくださいと思います。これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第83号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第83号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第84号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 議案第84号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第84号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

議案書は31ページです。

お手元に配付の補正予算書により御説明をいたしますので、御用意をよろしく願いいたします。

今回の補正は、給与改定に伴うものでございます。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ57千円を増額し、補正後の予算の総額を392,250千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりです。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正予算の事項別の明細となっております。

今回の補正は、給与改定に伴い人件費を増額し、一般会計繰入金と同額増額するものでございます。

6ページをごらんください。

歳入ですが、3款1項1目の事務費繰入金ですが、歳出の人件費と同額を増額いたしております。

7ページをお開きください。

歳出です。1款1項1目の一般管理費ですが、給与改定に伴い給料を減額し、職員手当、共済費を増額し、合わせて57千円増額いたすものでございます。

8ページから11ページまでは、今回補正等の給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

以上で議案第84号の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第84号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第84号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第85号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第85号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

それでは、議案第85号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書は32ページになります。

別冊の補正予算書により御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、本年4月の人事異動に伴い各会計の人件費を計上したことによるもの、それから、給与改定等に伴います増額でございます。

予算の総額に6,655千円を増額し、補正後の総額を1,878,675千円とするものでございます。

補正の内訳を御説明いたします。

6ページの歳入をごらんください。

補正の内訳ですが、一般会計13,302千円を増額、公共下水道事業特別会計1,609千円を増額、国民健康保険特別会計8,313千円の減額、後期高齢者医療特別会計57千円を増額でございます。

7ページをお開きください。

補正の歳出の内訳ですが、報酬が3,490千円の減額、給料が9,081千円の減額、職員手当等が32,077千円を増額、共済費が12,851千円の減額となっております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第85号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第85号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第86号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 議案第86号 鹿島市営土地改良事業（西葉地区）の計画についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

それでは、議案第86号について説明いたします。

恐れ入りますけれども、議案書の33ページをお願いいたします。

鹿島市営土地改良事業（西葉地区）の計画についてでございます。

鹿島市営土地改良事業について、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり計画を定めたいので、議会の議決を求めるものでございます。

提案の理由は、鹿島市営土地改良事業として、水路整備工及び暗渠排水工の事業を実施したいので、この案を提出するものでございます。

内容につきましては議案説明資料について説明いたしますので、恐れ入りますけれども、議案説明資料の60ページをお願いいたします。

1. 事業の概要ですが、事業名は農業基盤整備促進事業、実施地区名は西葉地区です。

ここで、経過について少し触れてみますと、西葉地区では昭和27年ごろ及び昭和45年ごろに自主施工で面工事が行われておりますけれども、水路はコンクリートとかU字溝で整備できていない昔ながらの土水路、土でつくった水路でございまして、現状ではのり崩れが起きて農地が浸食され、土砂の堆積もあり、水路や農地の維持に多大な管理労力を要するなど困っておられたために、地元より事業要望書が提出されていたところです。

今回、地区内の水路整備や圃場の暗渠排水をすることで、農業用水の安定供給や維持管理労力の軽減、水田の乾田化を図り、営農の改善を目指すものです。

受益となる区域面積は11.4ヘクタールで、水路整備を4.1キロメートル、圃場の暗渠排水工事を11.4ヘクタール計画いたしております。

事業費につきましては、現在242,400千円を予定しており、事業年度は平成29年度から33年度までの5カ年を計画しております。

負担割合は、国55%、県15%、市15%、地元15%となっております。

2の今後の予定でございますけれども、本日議決をいただきますと、12月下旬に事業計画の概要の公告となります。平成29年1月から2月にかけて区域内の資格者からの同意書を徴集し、その後、2月中旬に事業計画書の作成、3月下旬に事業計画書の公告・縦覧などを行いまして、4月下旬には事業計画を確定し、5月からは実施計画業務に着手したいと考えております。本工事につきましては平成30年度に着工予定で、平成33年度の工事完了を見込んでおります。

また、60ページの下の方に参考として土地改良法の抜粋をつけておりますが、土地改良法96条の2第2項において、議会の議決を経て土地改良事業の計画を定めるとなっております。

62ページをごらんいただきたいと思います。

カラー刷りの計画平面図でございます。場所は、西葉の集落内の水田、ここでは図面の左側のほうが前籠地区となっております。それより国道207号やJ R長崎本線を越えた海岸寄りの水田、ここでは龍源寺搦地区となっておりますけれども、図面の右側でございます。このような計画平面図となっております。

赤の太枠で囲んだ範囲が受益地区、受益地区内の赤の小さなラインが用水路、緑の小さなラインが排水路、青のラインがパイプラインとなっております。

以上で説明を終わりますけれども、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま説明をいただきましたが、受益者戸数が63戸ということですね。確かに今、より農業をよくやっていくためにということで圃場整備は進められておるんですが、この63戸の世帯は大体どういう規模の世帯の、ひとり暮らしの人もいらっしゃるかもわかりませんが、そういうところがわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

63戸は、151筆が受益地区内の農地の筆数でございますけれども、その筆を所有されている方ということでございます。

経営の内容については調べておりませんが、年代ですね、その農地を持っていらっしゃる年代につきましては、30代の方が1名、40代の方が8名、50代が9名、60代が20名、70代が7名、80代が6名、90代が3名、地元じゃなくて市外の方とか、相続等でまだ相続できていないというのもございますので、不明が9名というような形になっております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、年齢的な区分を言ってもらいましたが、ほとんど高齢者、超高齢者というような感じの人が多いわけですが、ここで事業費の総額が242,400千円ということですが、この中の受益者負担というのは大体どれくらいになるんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

議案説明資料の60ページに負担割合ということで事業概要のほうに載っております。地元

の負担割合が事業費の15%ということになっております。（「金額で計算すっぎわかる」と呼ぶ者あり）33,000千円ほどになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

わかりました。これが取り組まれてから、その後、分担金などもずっと払っていかれることになると思いますが、ということになりますと、超高齢者の人たちというのはどうなっていくのかなという心配もあります。大体ここ圃場整備した後は一番どういうのに利用される、どういう作物に利用されていくんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

先ほどの回答で地元負担33,000千円と言いましたけれども、36,000千円程度の間違いでございます。済みませんでした。

ここは、土地改良事業でございますけれども、圃場整備ではございません。もう面工事はできております。それで、用水路、排水路ですね、その水路整備ができていないというようなことと、今のような圃場整備ができておりませんので、排水が悪いというようなことで、暗渠排水もしたいということでございます。それで、ここにつきましては排水ができていないというようなことで、裏作も麦とかタマネギが作りにくいということで、11.4ヘクタールのうち2ヘクタールぐらいしか裏作ができておりません。表のほうは水稻が植えつけされておりますけれども、そういう裏作はできておりませんので、用排水路の整備と一緒に暗渠排水をすることによって乾田化ですね、畑地化ができますので、裏作の小麦とかタマネギもできるように振興したいということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、次お尋ねしますが、例えば、実際取り組んでいくようになって、高齢者であるできなくなるという人も出てくると思うんですよ。そういう場合は負担金の配分があると思いますが、例えば、いまだに残っていますかね、多良岳パイロット事業なんか、負担金なんかでもうつくってもいない、高齢者の人もまだ払っているよというような、そういうのも聞きますが、そういう現状、特に今からTPPの問題かれこれも出てきますから、農業に対する圧力というのは非常に出てくるわけですが、そういうふうになった場合は、やっぱり負担金はつくろうがつくるまいがその人たちがずっと責任を持っていくようになるのか、それと

も組合でやっていくのか、その辺はどうなっていくんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

今、地元のほうで上がっている声というのが、水路が泥の水路というか、それで湿田が多いというようなことで、農地の維持管理に非常に苦勞されております。のり崩れがあったときは修繕をしたりとか、そういう労力があっております。それで、その水路をU字溝とかコンクリートにすることによって維持管理の労力が軽減されるというようなことです。

それで、地元が心配されるのが、そういう維持管理の労力が今ではかかるというようなことで、このままでは利用権設定とかで農地をつくってくれる人がいなくなって荒れてしまう心配があるというようなことです。それで、圃場を整備することによって農地をつくってもらえるというようなことで、負担があっても今のうちに水路とか暗渠排水をしていないと、もうつくり手が全然なくなってしまうという心配があるので、今回、営農改善を目指すというようなことの目的のために地元からこういう事業をやりたいということで要望があったものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その必要性はわかりますよ。わかりますが、私が言ったのは、しなくちゃいけないということで今手をつけていく。ところが、高齢者の人たちがもう既に農業もできなくなった、もうそこを手放さなくちゃいけなくなったというような事情だつて出てくると思うんですよ。そういうときに負担金、分担金といいますか、それがかかってくるわけですが、それをやめてしまってもずっと払い続けていかななくちゃいけないのかどうかという、そういうのが出てくると思うんですよ。今までのあれでもありますからね、それは。だから、その辺についてどうなっているのか。例えば、そうならその人のつくっている土地についてはみんなで責任を持つとか、ほかの人がするとか、行政がそここのところは手助けをしてやって何とかしてやるとか、そういうことになって負担金なんかの重荷がかかってこなくなればそれでいいわけですが、その辺は具体的に、実際これだけの高齢者の方の動きを見ますと、どうなるかなという心配は誰でもやるんじゃないかと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

この事業につきましては、面積が11ヘクタールを超えているというようなことで、国の補

助金をもらえる事業になっております。それで、国の負担金が55%、県も15%というようにことで、残り30%が地元負担ということですが、その30%のうちも、音成地区の圃場整備も今やっておりますけれども、それにあわせて市が15%持つということで、受益者負担金をなるべく軽くした形で事業をやってもらおうということで計画しておりますので、その辺、面積的に5ヘクタール未満となりますと国の負担もなくなったりとかします。それで、これが面積が5ヘクタール以上ございますので、国の負担も55%もらえるようになっておりますので、そういうところは地元負担がなるべく少なくなるような事業というようなことで配慮をしておりますので、この事業でやっていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。（「答弁はちゃんとしてください。肝心の答弁はせんでから」と呼ぶ者あり）

○産業部長（有森滋樹君）

お答えいたします。

このように整備をすることによって、この圃場が耕作しやすい土地になります。そうなりますと、今ありますように、集約化とかなんとかということできちっと担い手に託していくということになるかと思えます。そこで、貸して行って、そこで今後の支払い等に回していくとか、そういうことになっていくと思えますので、将来的にはオペレーターを中心とした地域農業保全型農作業受託組織等が立ち上がるようなことも我々支援しながら、きちっとした営農が続いていくように支援していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

地元負担というのは、ここにはかかってこないんですか。かかってくるんでしょう、個人個人もね。オペレーターですか。そこが全部最初から責任持てばいいわけですけど、ここにかかってくるわけですよ。特に、若い人たちばかりだったらいいですが、先ほど年齢を言われたように非常に高齢者が多いと。そういう人たちがもうできなくなって、やれなくなった場合にはどうするんですかということを知っているんですよ。いろんな理由はわかりますよ。仕事ができなくなった場合に、いや、もうあなたは仕事できませんからいいですよじゃないんですよ。例えば、それをほかの人に譲った場合には、あとの分担金はそのほかの人に受け継がれればそれでいいと思いますが、そういう形になっていくのかどうかね、そこが明らかなのかどうか。それがなければ今までのパイロット事業なんかもずっと苦勞されている方もあったわけだと思いますが、その辺はどうなっていくのかということですよ。跡取りがいればいいでしょうけど、おったにしてもですね。その辺どうですか。支払いの問題ですよ。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

水路整備とか暗渠排水を整備することによって、先ほど言いましたけれども、裏作の小麦とかタマネギの作付ができますので、（「そがんことはよか」と呼ぶ者あり）人に貸す場合、借地料とか出てきますよね。そういうことで、土地の価値というか、そういうことが上がって、借地料の中で支払われるとか、そういうことが考えられるかと思います。このままでは貸すこともできないと、湿田ですね、そういう状況でございますので。済みません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういうことが考えられますぐらいじゃだめなんですよ、やっぱり。そのところはちゃんとしとかんといかんのじゃないですかね。例えば、その土地をお売りになるか貸すかされる場合に、この負担金というのは大事なものですから、それは別枠であとは継いでもらいますよとか、借地料の中に入っていますよと言うたって、なかなかね。じゃ、その借地料をもらった場合に、その人は、誰だって同じですよ、入った場合、これは借地料で別にしとってということはないわけで。だから、譲り受けた人がそれはあと受け継ぐとかそういうのは行政の指導でできるんじゃないですかね。私、法的にわかりませんが、その辺をちゃんとしていかないと問題が出てくるんじゃないかと思えますし、高齢者の方は何もせんでもいつまでも苦勞しなくちゃいけないというようなね、そういうのを見てきていますから言っているんですよ、私は。特に今から農業がどうなるかわからない時期にこれだけの仕事をやらなくちゃいけない。どんなに悪くても、やっていけないようなところではどんなに整備をしたって同じですが、しかし、それはやっといかんといかんわけですから、後の対応はちゃんと行政指導でやってもらいたいと私は思いますが、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

お答えいたします。

受益者負担金につきましては、その受益者が負担することとなっております。ですから、例えば、売買によって受益者が変わった場合は、その変わった方が払っていくという形になるかと思えますし、貸した場合はその小作料から負担金を払っていくという形になっていくと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

売れた場合ははっきりしますね。貸した場合が、例えば、お金が入った場合にどういう形になっていくかと、それでいろいろ行き詰まったりもありますので、その辺はこれからの課題として、当然そうだと思いますが、高齢者でできなくなった場合はそれがなかなか困難な場合も出てくると思いますので、これからの課題としてぜひ考えて取り組んでいただきたいということをお願いして、終わりにします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

今、松尾先輩議員がされたとを先にしておけばよかったなと思っています。もうする分がなくなりましたけれど、大先輩の後でつらいところですけど、まず、この事業について、本当に絶対やってもらわなきゃいかんことだということはわかるわけです。してもらわんといかんとです。本当に放任してしまうということになります。

先ほど答弁で、63戸の実態を申されて、60代未満が20人おられない、18人ということですよ。本当に大変だなというような思いでありますけれど、今は80代まで農業をやってもらっておりますからね、機械化もできて、そんなら大丈夫たいということになりますけれど、まず、ひょんなところから質問をしたいと思いますけれど、国庫負担55%、負担率ですね、県15%、地元、市で30%と。これは、このとおりやらんとこの事業はできないということですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

この事業は基盤整備促進事業という事業でございます。それで、基盤整備促進事業につきましては、今、音成でやっております音成の圃場整備ですね、これと事業名は一緒でございます。それで、これにつきましても国55、県15、市15、地元15というようなことで圃場整備をやっておりますので、この事業と一緒に負担率になっております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。はっきり申し上げますと、同じ事業だというようなことで言われて、音成事業区の中で30アール自分の面積を持っていますと。誰か買ってくれる人がおらんやろうかという実際の声があるんですよ。そいけん、そういうふうなところまでやっぱり、事業はしてもらわなきゃいかんばってんが、やっぱりどうしても無理ですよ、80歳過ぎています、90歳過ぎています、9名おられますね。こういうふうな方たちがそういう声を出されたら、いや、もうあんたはそいぎせじいっちゃよきんしゃいじゃなくて、やっぱり地域ぐ

るみでしていかにやいかんというようなことですよ。そういうことですから、その辺のカバーというのはどこまでできるんですかね。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

音成につきましては圃場整備事業でございますので、換地のときに集約という形でできるかと思えます。

西葉地区につきましては、換地の事業を伴いません。あくまでも水路整備と暗渠排水ということで、所有権はもともとのままでございます。その中で乾田化された農地ができるというようなことでございますので、今後それがもうあとつくりができないとなれば、中間管理事業を通した農地の貸し借りとか、あるいは農地のあっせん等、農地の売買とかいう形で、耕作者とか所有者が移っていくという形になるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

換地ができる、できないという、今差が出てきたわけですが、換地ができないということになると、なお難しくなってくると思えますけれど、できないじゃなくて、やっぱりその辺の推進もしてもらおうということが必要じゃなかろうかと思えますので、その点はよろしく願いをしておきたいと思えます。

それと、先ほど負担率のところ質問しておいて、その次を私は考えておったわけですが、国、県、55%、15%は変えることができないと思えますけど、市と地元の負担率は何かならんかなというような思いがあつたわけですが、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

地元の負担率でございますけれども、これまでも県営圃場整備なり、中山間地総合整備事業なり、いろんな土地改良事業をやってきております。その中で、土地改良事業をやっている中で、市と地元の割合が5対5というのは、最近の圃場整備ではなるべく地元負担を軽減ということで5対5となることも多いわけですが、中には市が7で地元が——市が3で地元が7というような事業もございました。これは国、県の補助率が高い場合とか、市とか地元の負担金が安くなる場合というようなことで、そういう場合もございましたけれども、最近市と地元の負担割合を5対5というようなことで、うちのほうも地元負担が少なくなるようにということをやってきております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

最初答弁いただいた、市7、地元3と言われたけん、ああ、よかったにやと思うたんですけど、そういうことはちょっと滑っただけだったと思いますけれど、やはり今から先こういうふうな事業、地元はゼロですよというのは無理だとは思いますが、先ほどあったように、課長が間違っって言われたように、地元を3にして、市が7負担しますよというような、交渉というですかね、鹿島は農業で頑張るぞ、1次産業で頑張るぞというようなところの対応というとは、先々というか、今からというのができないものか、部長、どがんですか。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

お答えいたします。

今回、市15%、地元15%ということで御説明申し上げております。現在行っております土地改良事業につきましては、ほかの事業もこのような形でさせていただいておりますので、他の事業との関係もござりますので、この15、15でさせていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。当たり前の答弁で。そういう答弁しかできないというのはわかります。しかし、やはり今後農業振興というか、本当に後継者も少なくなって高齢化してきておりますので、よし、そしたら隣は5対5ばってんが、鹿島は6か7か市が持とうだいというふうになってもらえるような今の答弁だったろうと思っておりますので、そう解釈してこれは終わりたいと思っておりますけど、最初、征子議員に答弁されていた63世帯の実態で、実際この整備をする11.4ヘクタールの面積の中で、世帯主というですか、土地の所有者じゃない方が小作をされているという面積はどれくらいありますか。筆数でも結構です。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

これは農業委員会に利用権設定をされてあるところでございますけれども、区域内に151筆の農地がございます。そのうち、農業委員会のほうに出されて利用権設定されているのが40筆ということになっております。耕作者が59名となっておりますけれども、中には農業委員会に手続せず頼んでいる方もいらっしゃると思っておりますので、正式な数字はございませんけれども、農業委員会に出されている数字が151筆のうち40筆が利用権設定されていると

というようなことでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございました。本当に40筆も利用権設定ができていて、その利用権設定された方が、いや、もうそがん、また上乘せして圃場整備してせんば、余計払わんばごたつきにややむっばんということがないように、逆に、先ほど征子議員の質問にも答弁をされておられたように、麦作、タマネギ作の裏作がまたできますから、よりよくなっじゃなかですかということで、やはりその辺の説得も加えた対応策をとっていただくことをお願いして、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

1点だけ確認させてください。今回、先ほどもいろいろ答弁ありましたけれども、皆さんが頑張ろうということで要望されて、この予算が計画に乗って、国からも補助が来てという形になって、これから先もつくりたいという思いが非常に強い地域ということで、非常に私もこの暗渠整備と水路整備ができるのはよかったかなと思っております。その中で、ぜひ裏作もつくって収益も上げていただきたいと思いますし、今は農業機械も大型化になっております。先ほども議論ありましたけれども、乗用管理機とか、そういう機械もたくさんあって、なかなか田んぼを足で踏むというのがないといえますか、中に入って、乗用が多いというのが現状であります。その中で、裏作をつくるためにも排水がよくないとできません。今回、暗渠整備をするということで計画されておりますけれども、その暗渠整備に使われるのがボラ土になっております。機械が大型化になっている中で、本当にボラ土でいいのか、ほかに何かいい材料があるのか、そこら辺検討されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

ボラ土が少なくなっているというような話も聞きます。それで、北鹿島とか重ノ木で今、暗渠排水を土地改良のほうでされておりますけれども、その中でもそういう事業費が上がったりとかいう話を聞きます。

西葉地区につきましては、まだ実施設計に着手しておりません。きょう議会の承認を受けますと、いろんな手続をして、5月からの実施設計ということで、平成29年度に設計を終わるよというようにしております。その辺につきましても、高さをどのくらいにするかと

か、どういう工法で事業費を安くできるかとか、そういう詳細なことにつきましては、5月からの実施設計の中で地元と話をしながら着手をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ、もちろん水路整備等々重要だと思いますけれども、暗渠排水の整備が本当に大事だと思っておりますので、その点しっかり議論をして、いろんなところも調べて、地元のために頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの案件について討論をしたいと思いますが、今度の事業の必要性ですね、そういうのについては私も十分理解できました。今回、11.4ヘクタール、63戸対象で、242,000千円の事業費ですが、私はこれ反対はしないんですが、非常に心配をしています。必要な事業はわかりますが、何でもかといえますと、従事する人たちの年齢の問題ですね、先ほどから議論の中でも申し上げましたが、例えば、60歳以上が60%以上ですね。そういうときに、特に農業の情勢がいいときはいいでしょうが、これからどうなるかわからないというような状況の中で、果たして高齢者の人たちがどれだけどこまでやっていけるかという心配があります。そういうときに負担金が来たときの心配が非常にあるわけです。これは国が55%、県が15%、地元が30%、つまり地元と市ですね。先ほどの議論の中でもあってりましたが、これは県と市の割合というのは変更できると思いますが、そういう面ではやっぱり、まだ今から取り組んでいくわけですから、少しでも受益者の人たちの負担が少なくなるようなことを考えていくということが私は大事じゃないかと思えますし、特に高齢化が進んで従事できなくなった人たちをどうするかということについては、やっぱりちゃんとした方向先というのを私は決めて取り組んでいただきたいと思えます。

さらには、申し上げますが、受益者負担が36,000千円とおっしゃいましたね。36,000千円、どうでしょう、鹿島市の農業を守っていく、鹿島市民の暮らしを守っていくという上では、36,000千円のお金は市が出してでも大事だと思えばそれをやっていくということが私は今、特にこの農業情勢の中では望まれていると思えますので、そういうことを望んで、これには

賛成をしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第86号 鹿島市営土地改良事業（西葉地区）の計画については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第86号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩をしたいと思います。4時15分から再開します。

午後4時3分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第8 議案第87号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第8. 議案第87号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第87号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定についての御説明を申し上げます。

議案書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に準備よろしくお願いたします。

それでは、議案書の34ページをお開きください。

鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定についてでございます。

鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定が平成29年3月31日をもって期限を迎えるために、引き続き鹿島市東部地区デイサービスセンターの管理を指定管理者に行わせたいので、その指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いいたすものでございます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿島市東部地区デイサービスセンターでございます。

指定管理者となる団体の住所及び名称は、鹿島市大字飯田丙1283番地、ボランティアグ

ループ干潟が丘。

指定の期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案説明資料で御説明を申し上げます。

議案説明資料63ページをお開きください。

こちらに、今回の指定に係る内容を掲げております。

1に公の施設の概要、2に管理の主な業務の範囲、3に指定の方法を公募による指定といたしております。4に選定の経過、7月1日に公募告示を行い、説明会を経て1団体より申請を受け付け、11月10日に候補団体として選定をいたしております。5に指定管理の候補となる団体をボランティアグループ干潟が丘といたしております。6に指定の期間を記載しておりますが、平成29年度より5年間の期間といたしております。7に過去の指定管理の状況を載せております。8に利用状況及び収支状況を載せておりますので、御参考にごらんください。

以下、参考として関係条例の抜粋を載せておりますので、ごらんください。

以上で説明を終わらせていただきますが、御審議よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

こちらは年間何日ぐらい開所をされているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

年間の日数は数えておりませんが、毎週月曜と木曜、週2回の開館をいたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

週2回ということは100日ちょっとぐらいかなと思いますけれども、それで見えますと利用者数は24年度が241人、25年度が217人、26年度が317人、27年度が310人ということですので、1日3人ぐらいかなと。これってほかのデイサービスと比べて多いのか少ないのか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

この東部地区デイサービスセンターについては、生きがいデイサービスの施設として、介護保険の認定を受けていらっしゃる方のデイサービスという施設になっております。

鹿島市では、高津原の一本柿荘、それとJAのさくらの会ですかね、JAのところでやっているデイサービスと、こちらの東部地区のデイサービスセンターと3カ所でやっております。

それぞれの施設の広さがございますので、こちらの東部地区のデイサービスセンターについては、ほかの施設より受け入れの人数が多いということではないです。ここが3カ所の中で一番狭いので、こういった人数に今なっておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

介護認定を受けていらっしゃる方が来られるところですね。じゃ、比較的元気な方が来られるということですよ。こちらは送り迎えなさっていらっしゃいますね。この人数でここに必要性があるのかどうか。元気な方が自分で歩いて来られているのかどうか、そういうところを含めて見直してみたいのは考えられましたでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほど説明を省略いたしましたけれども、議案説明資料の63ページに1番、公の施設の概要というところで、施設の目的というところがございます。高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう支援し、もって福祉の増進に寄与するという施設でございます。

基本的な役割といたしましては、引きこもりがちの高齢者に対してできるだけ要介護状態にならないようにということでのデイサービスセンターという目的と考えております。ですので、こういった施設はこれからも必要かと思っております。

また、今後、総合事業というようなこともございますので、介護保険と軽度の方に対するデイサービスの箇所として使えればというようなことも今後検討していかなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

場所が飯田ということであって場所的にちょっと町なかから遠いなというのものもあるし、地元の方々はやっぱり近くのところがいいだろうと思われま。

ひきこもりにならないように、要介護にならないようにということでこういう施設があるわけでございますけれども、人数的にこの人数で、楽しいのかどうかと言ったら失礼ですけど、人数が多いほど何かにぎわいはあるよねというのを思うんですけれども、そういったところでやっぱり、こちらも努力はされてあると思いますけどね、もう少し利用者がふえないものかなと。これから高齢化社会にどんどんいきますので、そういったところではふえてくるのかなと思いますけれども、そういったところで何か市のほうから助言とかいろいろ取り組み等ございますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

確かに、利用者の数が少ないというのは私どものほうでも見て認識をしているところでございます。ただ、誰でも皆さんいいですよという施設ではございませんので、こちらに希望され、うちのほうで訪問して、ややこの方については、この高齢者については引きこもりがちだなと、こういったところ、デイサービスセンターに行ったほうが良いような方ということで認定をして利用していただいていますので、そういったところで先ほど申しましたように利用者の数が幾らか減っているなというところは感じておりますので、こういった施設の周知とか、先ほど申しました総合事業に移行した後の軽度の方のデイサービスセンター等の活用がもうちょっとできればというふうに感じております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第87号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定につ

いては、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第87号は提案のとおり可決されました。

日程第9 議案第88号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第9、議案第88号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

それでは、議案第88号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定について説明をいたします。

議案書の35ページと議案説明資料の65ページで説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

最初に、議案書の35ページをお願いいたします。

鹿島市自然の館につきましては、能古見地区振興会を指定管理者として指定しておりますが、引き続き平成29年4月1日より平成34年3月31日までの5カ年間の指定管理を委託したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要といたしますので、この案を提出するものでございます。

それでは、議案説明資料の65ページから説明いたしますので、65ページをお開きください。

1. 公の施設の概要でございますけれども、名称は鹿島市自然の館、所在地は鹿島市大字山浦丙3871番地88で、平谷にある施設でございます。

施設の目的でございますけれども、市民が自然との触れ合いの中で、森林の機能及び林業の役割について学習する機会を提供することにより、地域間交流の促進を図り、もって林業及び地域の振興を図るものでございます。

2. 管理の主な業務の内容を掲げております。

3として指定の方法でございますけれども、公募による指定となっております。

なお、参考までに議案説明資料の66ページの下段のほうに指定の手續に関する条例の抜粋を掲載しております。

議案説明資料の65ページに戻っていただきまして、4の候補者選定の経過を申し上げますと、7月1日より公募を開始いたしまして、7月22日には希望者への説明会を行いました。このとき能古見地区振興会と福岡市の民間会社の合わせまして2団体が参加されました。その後、申請受け付け期間にこの2団体より申請書が提出されたことにより、指定の選考に係る選考委員会設置の準備にかかりました。まず、公共の研修、宿泊施設で選考委員会を設置した県の事例を参考に、自然の館指定管理者選考委員会設置要綱を制定いたしました。

議案説明資料の67ページをお開きください。

選考委員会の設置要綱の抜粋を記載しております。

ここで恐れ入りますけれども、資料の訂正をお願いします。

67ページの下から5行目でございますけれども、「(組織)第3条」と書いておりますけれども、正しくは「第4条」の間違いでございます。申しわけございませんでした。訂正をお願いいたします。

設置要綱の内容といたしましては、第2条に委員会の目的、第3条で審査の事項、第4条で組織構成等を定めました。

設置要綱制定後は、第4条の規定に該当する関係団体より適任者の推選をいただきまして、選考委員会委員5名を決定いたしまして選考委員会を発足いたしました。

議案説明資料の65ページをお願いします。

選考の経過に戻りますけれども、10月17日の第1回選考委員会では委員の互選による委員長、副委員長の選出や選考方法の確認及び評価基準表の作成を行っていただきました。

10月31日の第2回選考委員会では、団体の適正や能力、施設の利用、管理運営計画、地域振興等の審査項目で委員それぞれに点数をつけて評価をしていただきました。各委員さんの評価は現在の指定管理者である能古見地区振興会の評価が民間の会社より高くなりました。委員さんの評価のコメントにありましたけれども、能古見地区振興会は地域に密着した交流計画をしている点、これまでの指定管理の実績や安定した管理運営が評価されました。福岡の民間の会社は、他市町村を含めてこれまで指定管理の実績がない点や地域との連携や管理運営の協力面で不安な要素があるというような意見がございました。

その後、11月10日に選考委員会の意見を踏まえ庁議で議論を重ね、5の指定管理の候補となるべき団体を能古見地区振興会と選定いたしました。

6. 指定の期間でございますけれども、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

7の過去の指定管理の状況でございますけれども、いずれも能古見地区振興会となっております。

8の利用者状況及び収支状況でございますけれども、指定管理の事業の実績につきましては、指定管理者からの実績報告書としてこれまでも議会へ報告しておりますけれども、今回、その状況を改めて掲載しております。

利用者につきましては、年度で増減はあるものの全体的には研修等としましては増加傾向、宿泊棟につきましては若干減少ぎみとなっております。

今後、能古見地区振興会では施設の活用や地域振興のためにも地域の資源を活用したさらなる自主企画も計画されているようでございます。

市といたしましても、今後とも情報交換等を密にいたしまして地域振興や利用者増に能古

見地区振興会と連携して取り組んでまいりたいと思います。

以上で説明を終わりますけれども、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第88号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第88号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議案第89号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第10. 議案第89号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

それでは、議案第89号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更について御説明いたします。

議案書は36ページ、議案説明資料は68ページでございます。

提案理由は、工期終了間際での設置希望に対応するため、工期の延長に係る変更契約を締結したいので、この案を提出するものでございます。

議案説明資料のほうで御説明いたしますので、資料の68ページをお開きください。

まず請負契約の内容ですが、工事名は防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）で、契約の相手方は株式会社水城電気、契約金額は364,824千円でございます。

今回変更をお願いするのが工期でございまして、変更前が議会の議決の日、つまり平成27年7月30日から平成28年12月22日までを平成29年3月24日まで工期の延長をお願いするものでございます。

変更の理由ですが、屋内放送システムは本年9月10日の試験放送を皮切りに一部運用を開

始し、随時拡大をしております、10月31日までに設置に対する同意書を提出された世帯につきましては、当初の工期満了日までに設置することで予定をしております。

個別受信機の設置に関し、住民説明会、市報等で周知を図ってきたところでございますが、同意書の提出締め切りを過ぎた11月に入りましても設置を希望する声や問い合わせ等がありました。市民の安全・安心の観点から、今回の整備工事でできるだけ多くの世帯へ設置をしたいため、工事期間を精査した結果、平成29年3月24日まで工期の延長をお願いするものでございます。

今後の予定でございますが、来年1月20日まで同意書（申込書）の提出締め切りを延長し、2月下旬に工事完了、精査いたします。

ここで資料では「平成28年2月下旬」とありますが、「平成29年2月下旬」の誤りでございます。重ねての訂正、まことに申しわけございません。訂正をお願いいたします。

その後、3月の定例会で精算後の額による契約金額の変更をするため、再度変更契約の議案を提案する予定でございます。

工事の進捗状況でございますが、10月末時点での同意書の提出数が9,234件、これは各世帯、それから消防車庫、公的施設の約84%でございます。このうち既に設置された件数が8,646件で同意書に対する設置率は93.6%となっております。

なお、今回の工期延長後における対応としましては、例えば、新たに鹿島市に転入された世帯や新築された方が考えられますが、平成29年度以降において希望される世帯は基本的に市の負担により随時設置をしていく予定でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第89号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第89号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明10日から14日までの5日間は休会とし、次の会議は12月15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時43分 散会